

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第83期) 至 2022年3月31日

株式会社 **ディスコ**

東京都大田区大森北二丁目13番11号

(E01506)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第83期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03) 4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03) 4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	167,364	147,500	141,083	182,857	253,781
経常利益 (百万円)	52,690	38,974	38,314	53,629	92,449
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	37,171	28,824	27,653	39,091	66,206
包括利益 (百万円)	38,877	27,615	26,498	41,131	68,552
純資産額 (百万円)	205,264	220,109	226,890	252,352	293,812
総資産額 (百万円)	256,347	258,180	274,325	329,026	404,540
1株当たり純資産額 (円)	5,685.97	6,091.72	6,273.56	6,967.29	8,108.94
1株当たり当期純利益 (円)	1,035.67	802.35	769.56	1,085.47	1,835.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	1,029.56	798.11	765.58	1,080.82	1,828.65
自己資本比率 (%)	79.7	84.8	82.2	76.3	72.3
自己資本利益率 (%)	19.3	13.6	12.7	16.4	24.3
株価収益率 (倍)	22.2	19.7	27.8	32.0	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,731	27,311	31,299	56,709	83,654
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,673	△14,513	△25,660	△13,107	△43,591
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,053	△12,982	△10,580	△15,825	△27,193
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	85,545	85,351	79,782	109,809	125,771
従業員数 (名)	3,306	3,619	3,863	4,091	4,258
[外、平均臨時雇用者数]	[1,174]	[1,305]	[1,341]	[1,372]	[1,378]

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を第81期の期首から適用しており、その累積的影響額を期首の利益剰余金に加減しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	141,892	124,490	118,295	153,290	210,583
経常利益 (百万円)	42,340	41,582	32,059	43,717	82,496
当期純利益 (百万円)	30,337	33,103	24,621	32,959	61,185
資本金 (百万円)	20,651	20,663	20,793	21,424	21,608
発行済株式総数 (千株)	35,927	35,931	35,955	36,059	36,095
純資産額 (百万円)	174,349	194,681	201,533	218,824	252,917
総資産額 (百万円)	220,887	227,776	237,159	276,556	349,845
1株当たり純資産額 (円)	4,828.42	5,388.08	5,572.11	6,043.26	6,983.30
1株当たり配当額 (円)	389	322	438	677	808
(内1株当たり中間配当額)	(141)	(114)	(91)	(116)	(199)
1株当たり当期純利益 (円)	845.27	921.47	685.18	915.21	1,695.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	840.28	916.60	681.63	911.29	1,689.99
自己資本比率 (%)	78.5	85.0	84.5	78.8	72.0
自己資本利益率 (%)	18.3	18.0	12.7	15.8	26.0
株価収益率 (倍)	27.2	17.1	31.2	38.0	20.3
配当性向 (%)	46.0	34.9	63.9	74.0	47.6
従業員数 (名)	2,177	2,535	2,745	2,892	2,954
[外、平均臨時雇用者数]	[1,127]	[1,286]	[1,323]	[1,354]	[1,357]
株主総利回り (%)	137.9	97.3	133.0	216.0	218.7
(比較指標：日経225) (%)	(113.5)	(112.1)	(100.0)	(154.3)	(147.1)
最高株価 (円)	28,390	23,990	27,990	38,950	38,350
最低株価 (円)	15,480	11,710	17,570	19,620	28,060

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を第81期の期首から適用しており、その累積的影響額を期首の繰越利益剰余金に加減しております。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1937年5月	工業用砥石を製造、販売する目的で第一製砥所(個人営業)を創業。
1940年3月	組織を有限会社第一製砥所に变更(設立)。
1958年11月	有限会社第一製砥所を株式会社第一製砥所に改組。
1969年12月	米国販売拠点として、DISCO ABRASIVE SYSTEMS, INC. (現 DISCO HI-TEC AMERICA, INC.) を設立。 (現 連結子会社)
1970年9月	精密切断装置を開発、販売を開始。
1975年2月	半導体用ダイシングソーを開発、販売を開始。精密ダイヤモンド工具へ進出。
1977年4月	「株式会社ディスコ」に商号変更。
1979年2月	東南アジア販売拠点としてシンガポール駐在員事務所(現 DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD)を開設。 (現 連結子会社)
1979年9月	欧州販売拠点として、Helmut Seier氏との共同出資によるDISCO SEIER AGをスイスに設立。
1980年1月	精密平面研削装置を開発、販売を開始。
1982年3月	DISCO DEUTSCHLAND GmbH (現 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH) を設立。 (現 連結子会社)
1983年1月	株式会社ディスコ技研(後の株式会社ディスコ エンジニアリング サービス)設立。
1983年12月	本社を東京都大田区に移転し、隣接地に研究開発拠点として本社工場を新設。
1984年3月	産業用ダイヤモンド工具へ進出。
1985年11月	株式会社ディスコ エンジニアリング サービスに、保守・サービス業務を移管。
1989年10月	社団法人日本証券業協会より店頭売買銘柄としての登録承認を受け、株式を公開。
1990年12月	DISCO HI-TEC EUROPE GmbHを当社100%子会社とし、欧州販売拠点をスイスから移転。
1994年11月	国際標準化機構が定める品質システムISO9002を精密ダイヤモンド製造部門で取得。
1995年8月	国際標準化機構が定める品質システムISO9001をP S事業部(現 全拠点に該当)で取得。
1996年4月	中国サービス拠点として上海駐在員事務所(現 DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.)を開設。 (現 連結子会社)
1998年2月	国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISO14001を広島事業所(呉工場および桑畑工場)で取得。
1999年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2002年8月	精密切断装置としてレーザソーを開発、販売を開始。
2003年11月	全自動グラインダ/ポリッシング装置を開発、販売を開始。
2004年11月	本社および研究開発拠点として本社・R&Dセンターを東京都大田区大森北に新設し、移転。
2005年1月	株式会社ディスコ エンジニアリング サービスを吸収合併。
2006年8月	株式会社ダイイチコンポーネンツを設立。 (現 連結子会社)
2006年8月	国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISO14001を国内全拠点で取得。
2007年8月	台湾販売拠点として DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. を設立。 (現 連結子会社)
2008年11月	本社・R&DセンターB棟を建設。
2010年1月	広島事業所の桑畑工場においてA棟を建設。
2010年6月	長野県茅野市の茅野工場においてA棟を建設。
2012年1月	広島事業所の呉工場においてC棟を建設。
2012年5月	国際標準化機構が定める事業継続マネジメントシステムISO22301:2012を本社および広島事業所(呉工場および桑畑工場)で取得。
2012年6月	シンガポールオフィスの新社屋、DISCO HI-TEC Singapore One-Stop Solution Centerを建設。
2015年1月	広島事業所の桑畑工場においてA棟Bゾーンを建設。
2018年4月	長野事業所を開設。
2019年1月	広島事業所の桑畑工場においてA棟Cゾーンを建設。
2021年1月	長野事業所の茅野工場においてB棟を建設。
2021年8月	広島事業所の桑畑工場においてA棟Dゾーンを建設。
2022年3月	羽田R&Dセンターを開設。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行しております。

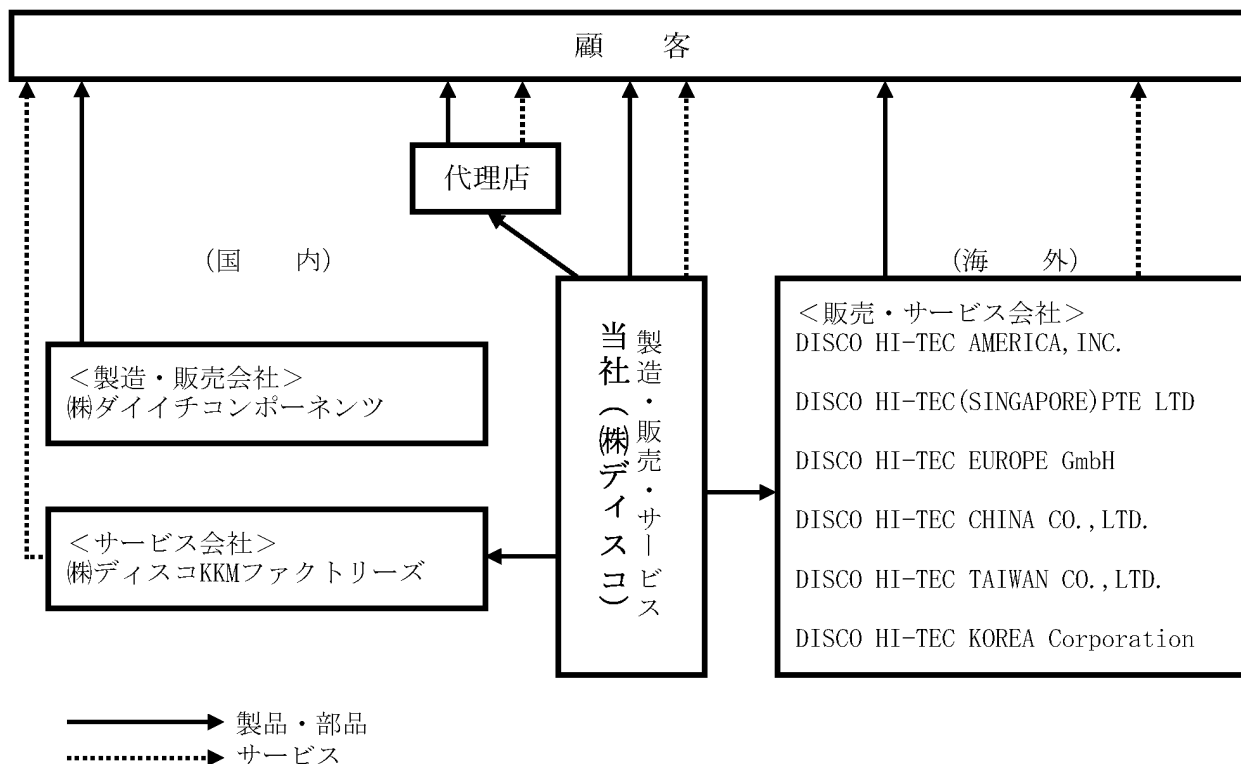
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社21社、関連会社2社により構成されており、事業は、半導体製造装置（精密加工装置）、精密加工ツールの製造・販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等を行っております。

当社グループの事業内容及び主要な会社は、次のとおりであります。

事業内容	主要な製品	主要な会社
精密加工装置、 精密加工ツールの 製造・販売 上記に係る保守・サービス	[精密加工装置] ダイシングソー レーザソー グラインダ ポリッシャ サーフェースプレーナ [精密加工ツール] ダイシングブレード グラインディングホイール ドライポリッシングホイール 研削切断砥石	[製造] 当社 (株)ダイイチコンポーネンツ (株)ディスクマニュファクチャリング [販売・サービス] 当社 (株)ダイイチコンポーネンツ (株)ディスクKKMファクトリーズ DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. DISCO HI-TEC KOREA Corporation

当社グループの主要な事業活動の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 任等有無	資金援助 (百万円)	主たる営業 上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
(連結子会社) ㈱ダイイチコンポーネツ	東京都 大田区	20 百万円	電動機、発電機、 静止形電源装置、 自動制御機器等電 気機械器具の製造 および販売	100.0	有	-	なし	建物・設 備・備品 の賃貸	なし
㈱ディスコKKMファクトリー ズ	東京都 大田区	490 百万円	当社製造の半導体 製造装置等を利用 した半導体部品、 電子部品の製造請 負	100.0	有	-	製品販売	設備・備 品の賃貸	なし
㈱ディスコマニュファクチャ リング	東京都 大田区	100 百万円	半導体製造装置等 の当社製品の受託 製造	100.0	有	-	製造委託	建物・設 備・備品 の賃貸	なし
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	アメリカ 合衆国	1,000千 米ドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD (注) 2.	シンガポ ール国	900千 Sドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	ドイツ国	1,278千 ユーロ	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. (注) 1. 2.	中国	8,000千 米ドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. (注) 1. 2.	台湾	30,000千 NTドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	韓国	1,500百万 ウォン	当社製造の半導体 製造装置等の販売 および保守点検	90.0	有	-	製品に係る 保守・サー ビス	なし	なし
その他6社									
(持分法適用関連会社) 1社									

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.、DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. およびDISCO HI-TEC(SINGAPORE) PTE LTDに
ついては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えており
ます。

主要な損益情報等

	DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.	DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD.	DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD
(1) 売上高	85,213百万円	43,646百万円	26,596百万円
(2) 経常利益	7,433百万円	5,134百万円	3,117百万円
(3) 当期純利益	5,572百万円	4,106百万円	2,677百万円
(4) 純資産額	8,634百万円	9,763百万円	8,746百万円
(5) 総資産額	34,907百万円	16,388百万円	15,894百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	4,258 [1,378]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,954 [1,357]	37.7	11.3	11,409,726

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社では、現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針とサステナビリティの追求

1997年に制定した当社の企業理念である「DISCO VALUES」では、ディスコが社会において果たそうとする役割、つまり社会的使命（Mission）と、このMissionの実現に向けて確実に前進していくために、目標とする企業像（Target）を明らかにしています。

<Mission>

高度なKiru・Kezuru・Migaku技術によって
遠い科学を身近な快適につなぐ

<Target>

わたしたちの技術とサービスが国際的標準となり、
世界各地で喜ばれるようになる

企業活動すべてを一級のものとし

わたしたちの存在が社会・ステークホルダーから
歓迎されるようになる

当社は、「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」をビジネステーマとして定め、「切る」、「削る」、「磨く」という3つの技術領域から逸脱することなく、これらの技術をより使いやすい形にして社会に提供し続けることにより、人々の暮らしの豊かさや快適さに帰結させていくことを自らの社会的使命（Mission）としています。また当社では、一般的に企業の成長とされる売上やシェア、規模の拡大などは成長と捉えず、Missionの実現性が向上することや、「従業員」「顧客」「株主」などのステークホルダーとの価値交換性が向上したかどうか、つまり昨年よりも今年、当社がより社会に役立ったかどうかを「成長」と定義しています。ゆえに、サステナビリティは1997年の「DISCO VALUES」制定以来、追求してきた当社の存在意義そのものであると考えています。

2002年には、日常の企業活動・業務を行う上で、役員・従業員を含む当社の構成員が、上記のMission、Target等に沿った行動や判断ができるように、200を超える、より具体的なステートメントを追加しました。そして、今日に至るまで、構成員が「DISCO VALUES」を理解し、日々実践・実現出来るように全社的な研修や職場単位での勉強会等を通じた浸透活動を継続的に実施しています。

また、これら企業理念を徹底する文化を醸成する一方で、企業としての組織能力を高めるために、各組織および各構成員が自律的に最適な機能を果たすために有効なWill会計（当社独自の管理会計）やPIM(Performance Innovation Management)と称する全社的な業務の改善、効率化を促進する活動をグループ全社で推進しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

Missionの実現を目指す上での中長期のマイルストーンとして「DISCO VISION 2030」を策定しています。この「DISCO VISION 2030」は、その策定にあたって、「DISCO VISION 2020」の活動の振り返りを行い、進化を目指して未来からの視点で描かれており、売上高や利益などの定量的な要素に偏らず、定性的な要素も含めた内容になっています。事業や組織、人的資源といった「企業を構成する主要な要素：エレメントアングル」と、「従業員」「顧客」「株主」「取引先」「地域社会」など「ステークホルダーとの関係性：ステークホルダーアングル」から、当社の2030年度末の到達点をより立体的に定義しています。

中長期の経営指標に関しては、下記の2つの定量的目標を維持する態勢を構築することを掲げています。

・4年累計連結経常利益率20%以上

当社の大部分の顧客が所属する半導体業界では、業界特有の需給バランスにより市況が変動するシリコンサイクルと呼ばれる景気変動の波があります。これにより、単年の成果よりも的確に会社の成長を計ることができると考え、この4年累計連結経常利益率を重要業績指標と位置づけています。

・4年累計RORA (Return On Risk Assets) 20%以上

棚卸資産や固定資産などの、換金性の低い資産の効率性を表す指標を用いて、事業における本質的な資産効率の向上を目指しています。なお、下記の計算式により算定しています。

$$RORA = \frac{\text{経常利益}}{\text{棚卸資産} + (\text{固定資産} - \text{市場性投資有価証券} - \text{繰延税金資産}) + \text{リース残高}}$$

また、前記のステークホルダーに対する取り組み等の定性的な分野についても、定期的実施しているCS（顧客満足度）調査やSS（サプライヤー満足度）調査、ES（従業員満足度）調査を活用し、「DISCO VISION 2030」の達成状況を確認しています。各ステークホルダーに対する取り組みや目指す姿等の詳細は次のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.disco.co.jp/jp/csr/sustainability/sustainability.html#kadai>

(3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後は、情報通信技術の進展等によりAI、IoT、自動運転技術等に関連する分野での当社の「Kiru・Kezuru・Migaku技術」の用途の拡大が見込まれます。加えて、脱炭素社会への移行を背景とした半導体需要の高まりによって、中長期的に当社製品の需要が拡大すると考えております。このような状況下においても、引き続き、当社のミッション：「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術によって 遠い科学を身近な快適につなぐ」の実現性の向上とステークホルダーとの価値交換性の向上を軸に事業活動を行ってまいります。

① ミッションの実現性の向上

上記の中長期的な当社製品の需要を取り込むために、「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核として、単に製品を販売するのではなく、装置、消耗品、そして、装置と消耗品を組み合わせ最適な加工条件を導き出すアプリケーション技術、これら3つの技術力を背景に、顧客の加工課題に対するトータルソリューション（総合的な解決策）を提供いたします。また、トータルソリューションの迅速な提供に必要なリソースの最適化や仕組みづくりを進め、「Kiru・Kezuru・Migakuの探究ならばディスコ」と先端技術に携わる人々から認められる状態を追求してまいります。そのためには、継続的な技術開発が必要ですので、研究開発設備の投資等のための財務的・経営的基盤作りに注力してまいります。

② ステークホルダーとの価値交換性の向上

当社は、上記のミッションの実現性の向上のためには、従業員・顧客・サプライヤー・株主など、すべてのステークホルダーとの価値交換が充実し、お互いの満足度が高まる状態を継続的に目指すことが必要と考えております。そして、これらのためには、経営基盤を支えるコーポレートガバナンスのさらなる高度化が必要です。そこで、指名委員会等設置会社への移行に伴う社外取締役比率の向上や女性取締役の選任による取締役会における多様性の確保等を行い、誠実かつ良質なガバナンスの実現と継続的な向上を目指します。また、当社が社会の一員としてステークホルダーとの価値交換性を高めるためには、まず、ステークホルダーに直接働きかける従業員の満足度を高めることが重要と考えています。継続的に、従業員の働きがいの向上を含めた従業員満足度向上のための諸施策に取り組んでまいります。そして、環境の側面では、バリューチェーンにおける環境負荷の低減を目指すべく、2021年度に新たな温室効果ガスの削減目標として、以下の中長期目標を設定しました。

中期目標：「2030年度までに自社操業に関連する排出量(Scope1+2)のカーボンニュートラル実現を目指す」

長期目標：「2050年度までにサプライチェーン全体の排出量(Scope1+2+3)のカーボンニュートラル実現を目指す」

上記の重要課題を含め、全企業活動を通じサステナブルな社会の実現に貢献する企業を目指してまいります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響

当連結会計年度（以下、当期）は、引き続き新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、経済活動が制限される状況にありましたが、顧客からの強い引き合いが継続しており、当期の業績に重大な影響を与えたとは認識しておりません。

また、2020年4月7日に日本政府より、緊急事態宣言下においても事業継続が求められるものとして半導体工場が追加指定されました。当社グループは、お客様の半導体工場の継続稼働を支える製品を製造する立場であり、今後もBCM体制のさらなる強化に取り組み、半導体生産向けの消耗品である精密加工ツールおよび精密加工装置等を生産し納入してまいります。これらを踏まえ、当該感染症拡大の影響による当社グループの経営戦略等の変更はありません。

ただし、今後、当該感染症の影響により経済状況が悪化し最終製品需要が著しく減退した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体市場等の変動による影響

当社グループは世界中の半導体メーカーや電子部品メーカー向けに製品を製造・販売しているため、お客さまの設備投資動向や生産動向の影響を受けます。特に半導体は、需給のバランスによって変化する市場であり、半導体メーカーの業績はこうした動き、いわゆるシリコンサイクルの影響を受けます。そのためダウンサイクルや予期せぬ市場変動によってお客さまが設備投資凍結や減産などを行った場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この需給の変動への対策が、変化への対応力のある組織づくりです。前述のWill会計（当社独自の管理会計）、PIM（Performance Innovation Management）と称する改善活動の継続的な取り組みは、コストダウンやミス削減等が利益率の向上に寄与しダウンサイクルへの備えとなるだけでなく、一人ひとりが自ら考え、より良い解決策を実行する人財の育成、延いては、変化に柔軟に対応する企業文化の醸成に繋がっております。

(2) 新技術の誕生による影響

当社グループは主に半導体シリコンウェーハ加工用の半導体切断・研削装置や精密ダイヤモンド砥石を製造・販売しております。今後、精密ダイヤモンド砥石に替わる加工技術が誕生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。当社グループは精密ダイヤモンド砥石では切断が難しい素材向けなどに、レーザやプラズマを用いた加工技術等の開発を進めております。

(3) 災害等の発生による影響

当社グループは東京都大田区内に本社・R&Dセンター、広島県及び長野県に生産拠点を有しております。今後これらの地区に大規模な災害や大規模な感染症の流行などが発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与える可能性があります。

当社グループは組織的に継続した対策を実行するために代表取締役社長をチェアマンとする役員で構成され、平時よりBCMS（Business Continuity Management System：事業継続マネジメントシステム）に関する重要事項の審議を行うBCMコミッティを設置・運営するとともに、BCM（Business Continuity Management：事業継続管理）専門の部署を設置しております。そして、BCMにおける最も重要な対策は「従業員一人ひとりが自分の身を守れること」であると考え、自然災害や感染症などのリスクを想定し、従業員への啓発や身を守るための行動促進に努めています。例えば、感染症は、治療よりもまず感染しないことが重要と考え、パンデミックへの備えと啓発活動の一環として、独自のパンデミックレベルを設定し、レベル別の行動基準の遵守を従業員に義務づけております。また、地震に関しては、本社・R&Dセンターや各生産拠点において免震構造を採用、全ての精密加工ツール・精密加工装置を免震構造棟で生産できる体制を整えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 新型コロナウイルス感染症の影響」に記載しております。

(4) 原材料・部材の調達

原材料・部材の需給逼迫や災害に起因する原材料・部材の調達難が生産に影響を与える可能性があります。これに対して、当社グループでは重要な原材料・部材を中心に政策的な在庫の確保、仕入先との関係強化等の対策を実施しております。

(5) 為替の変動

当社グループは国内で製品を製造し、世界中の半導体メーカー、電子部品メーカーへ輸出しており、地域、お客さまによっては米ドルなどの外貨建ての決済ニーズがあります。そのため、為替変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。これに対して、為替感応度の分析を行い業績に与える影響を把握し、リスクが顕在化した際に迅速に意思決定出来る体制を整えております。

(6) 環境規制に関連するリスク

当社グループは、気候変動問題、水質、化学物質、廃棄物等多様な環境問題に対し環境法及び規制の影響を受けており、年々それらの規制が厳しくなっております。環境法等の厳格化に対応するため、追加的義務並びにコスト増加が発生するリスクがあり、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があるため、法令遵守のみならず、環境リスク低減に努めています。なお、当社が目指す環境中期目標は、気候変動、化学物質/汚染予防、水資源、その他の資源（購入品/廃棄物）、生物多様性の観点を含めて「環境ビジョン2030」として策定中であり、決定次第公表いたします。

(7) その他

上記に挙げたリスクに加え、世界及び各地域における経済情勢、自然災害、戦争・テロ、金融・資本市場、法令や政府による規制、製品の欠陥、仕入先の供給体制、知的財産権などの影響を受けます。これらの諸要因により、場合によっては当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（以下、当期）の市場環境は、5G関連や自動車向けに加え、世界的な脱炭素化の加速などを背景に、ロジックICやメモリ、パワー半導体など幅広い用途で半導体需要が拡大しました。

このような市場環境のもと、顧客である半導体メーカーの設備投資意欲が旺盛であることを背景に、精密加工装置であるダイシングソー、グラインダは年度を通じて高水準の出荷となりました。また、顧客の設備稼働率も高水準で推移したことから、消耗品である精密加工ツールの出荷額も好調に推移しました。

年度を通じて製品出荷が高水準で推移し、機械製品の検収も順調に進捗した結果、当期の売上高は過去最高を大幅に更新しました。損益については、人件費や研究開発費など販売管理費の増加はありましたが、売上高の大幅な増加および収益性の改善により、営業利益は7割増の大幅増益となりました。

以上の結果、当期の業績は以下のとおりとなり、各利益において過去最高を大幅に更新しました。

売上高	2,537億81百万円	（前期比 38.8%増）		
営業利益	915億13百万円	（前期比 72.3%増）	営業利益率	36.1%
経常利益	924億49百万円	（前期比 72.4%増）	経常利益率	36.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	662億6百万円	（前期比 69.4%増）	純利益率	26.1%

なお、当期時点で「4年累計経常利益率」は30.8%（前期は28.7%）となり、当社の目指すべき目標の一つである「4年累計経常利益率20%以上」を6期連続で達成しました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ755億14百万円増加し4,045億40百万円となりました。これは、主に現金及び預金を中心とした流動資産が増加したことや、羽田R&Dセンターや桑畑工場A棟Dゾーンなどへの設備投資により有形固定資産が増加したことによるものです。

負債は、前期末と比べ340億54百万円増加し1,107億28百万円となりました。これは、主に契約負債や賞与引当金が増加したことによるものです。

純資産は、前期末と比べ414億60百万円増加し2,938億12百万円となりました。

これらの資本構成の結果、各指標は以下のとおりとなりました。

総資産利益率（ROA）	18.1%	（前期比 5.1ポイント上昇）
自己資本利益率（ROE）	24.3%	（前期比 7.9ポイント上昇）
4年累計ROA（Return On Risk Assets）	37.1%	（前期比 1.8ポイント上昇）
自己資本比率	72.3%	（前期末比 4.0ポイント低下）

当期は、引き続き新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、経済活動が制限される状況にありましたが、顧客からの強い引き合いが継続しており、当期の業績に重大な影響を与えたとは認識しておりません。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社グループは精密加工システム事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
精密加工システム事業 (百万円)	217,712	164.5
合計 (百万円)	217,712	164.5

(注) 金額は販売価格によっております。

② 受注実績

当社グループは精密加工システム事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
精密加工システム事業	301,495	148.7	116,550	169.3
合計	301,495	148.7	116,550	169.3

③ 販売実績

当社グループは精密加工システム事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
精密加工システム事業 (百万円)	253,781	138.8
合計 (百万円)	253,781	138.8

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

営業活動によるキャッシュ・フローは、836億54百万円の収入となりました。（前期比 47.5%増）
これは、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上によるものです。
投資活動によるキャッシュ・フローは、435億91百万円の支出となりました。（前期比 232.6%増）
これは、主に羽田R&Dセンターや桑畑工場A棟Dゾーンなどの有形固定資産の取得による支出によるものです。
財務活動によるキャッシュ・フローは、271億93百万円の支出となりました。（前期比 71.8%増）
これは、主に配当金の支払いによるものです。

これらの結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、1,257億71百万円となりました。（前期末から159億61百万円の増加）また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算した「フリー・キャッシュ・フロー」は400億63百万円となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達しております。これらの自己資金は、機動的な事業経営、柔軟な研究開発活動を目的として、会社の対応力向上のために活用しております。
なお、今後の必要資金については、運転資金423億円、設備拡張資金53億円、技術購入予備費6億円、税金・配当の支払い等191億円を想定しております。
また、株主還元としては、「配当による還元」を基本方針としております。
基本の配当性向は25%（業績連動）とし、年度末時点で将来に備えた投資資金を勘案した上で余剰資金が発生した場合、その余剰資金の3分の1を追加配当として還元いたします。
余剰資金が発生した場合、その時点で全てを還元すると、その年度においては配当額が多額となる一方、次年度には大幅な減配となります。これを防ぐため、配当額をある程度平準化して安定的に支払うためにも余剰資金は毎年3分の1ずつ還元しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。
連結財務諸表の作成においては、会計方針の適用や会計上の見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識しております。
なお、現時点では新型コロナウイルス感染症の拡大が翌連結会計年度の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすとは認識しておらず、当該感染症による影響は見積り及びその基礎となる仮定に含んでおりません。
連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える可能性のある見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

① 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としています。また、滞留期間や将来の販売予測に基づいて営業循環過程から外れた棚卸資産を識別し、処分見込価額等まで帳簿価額を切り下げております。
棚卸資産の評価は、経営者が最善と判断した見積りに基づいて実施しておりますが、客先の設備投資動向や生産動向の影響による将来の需給バランスや市況の変化等により、正味売却価額や将来の販売予測等に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
なお、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品217億55百万円、仕掛品189億97百万円には、当社グループの主要な製品の1つである精密加工装置が301億41百万円含まれております。

② 退職給付債務の測定

退職給付債務は、割引率や将来の退職率・死亡率・昇給率などの計算基礎に基づき算定しており、これらの仮定の合理性については、外部の年金数理人からの助言を得ています。これらの仮定は、経営者が最善と判断した見積りにより決定しておりますが、関連法令の改正等により計算基礎に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積額及び実行可能なタックス・プランニング等を踏まえ、経営者が最善と判断した見積りに基づいて金額を算定しておりますが、将来の課税所得の見積額は業績等により変動するため、実際の課税所得の金額が見積りと異なった場合や、タックス・プランニング等に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

④ 固定資産の減損

減損損失の認識において使用される将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等の前提条件については、一定の仮定に基づき設定しております。これらの仮定は、経営者が最善と判断した見積りに基づいて決定しておりますが、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更が生じた場合には、固定資産の減損処理を行い、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費総額は19,889百万円となりました。

当社グループは、主に半導体や電子部品などの微細加工に使用される精密加工装置や精密加工ツール（消耗品）、アプリケーション技術に関する研究開発活動を行っております。

近年、最終製品の小型化、高性能化に伴い顧客から精密加工のニーズは増え続けていることから、高度なKiru・Kezuru・Migakuに関するアブレイシブ技術やレーザ技術、ソフトウェア技術などに携わるエンジニアを積極的に採用しております。

また、シリコン以外の素材加工のニーズも増えていることからそれらに対応した研究開発も積極的に行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、Kiru・Kezuru・Migaku技術を中心に、環境保全に配慮した製品作りを前提にして、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置いて、研究開発や生産能力増強並びに合理化、省力化などの投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は、45,634百万円となりました。設備投資額の大半は当社の設備投資（44,227百万円）であり、その主なものは羽田R&Dセンターおよび桑畑工場A棟Dゾーン取得などであります。また、所要資金は自己資金によっております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・R&D センター (東京都大田区)	・研究開発設備 ・販売業務設備 ・その他設備	5,521	1,682	8,210 (11)	4,589	20,003	1,625 [47]
羽田R&D センター (東京都大田区)	・研究開発設備 ・その他設備	18,810	-	9,249 (32)	-	28,059	- [-]
呉工場 (広島県呉市)	・精密加工ツール生産設備 ・研削切断砥石生産設備	2,130	1,159	1,191 (16)	496	4,977	178 [482]
桑畑工場 (広島県呉市)	・精密加工装置生産設備 ・精密加工ツール生産設備	37,949	4,532	1,601 (158)	3,184	47,267	788 [723]
茅野工場 (長野県茅野市)	・精密加工装置生産設備 ・電動機他生産設備	20,079	268	348 (77)	2,336	23,032	278 [124]

(2) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	本社他 (アメリカ合衆国)	販売業務 設備	1,992	676	494 (21)	123	3,287	120 [-]
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	本社 (ドイツ国)	販売業務 設備	2,860	633	306 (9)	105	3,906	110 [1]
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	本社 (シンガポール国)	販売業務 設備	1,817	283	- (-)	19	2,121	88 [5]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等の合計であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,095,871	36,095,871	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	36,095,871	36,095,871	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	57,000	35,927,471	276	20,651	276	21,733
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	3,600	35,931,071	12	20,663	12	21,745
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	24,700	35,955,771	130	20,793	130	21,875
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	103,900	36,059,671	630	21,424	630	22,505
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	36,200	36,095,871	184	21,608	184	22,690

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	90	37	129	666	10	5,814	6,746	—
所有株式数 (単元)	—	108,290	7,517	69,157	135,704	16	39,846	360,530	42,871
所有株式数の割合 (%)	—	30.04	2.09	19.18	37.64	0.00	11.05	100	—

(注) 自己株式5,090株は、「個人その他」に50単元、「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	5,098	14.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	2,945	8.16
株式会社ダイイチホールディングス	東京都渋谷区広尾3-9-20-403	1,998	5.53
株式会社OctagonLab	広島県広島市中区袋町8-8	1,854	5.13
株式会社ダイイチ企業	東京都港区高輪1-23-33-402	1,848	5.12
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	966	2.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-12	935	2.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	760	2.10
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	750	2.07
関家 一馬	東京都渋谷区	700	1.93
計	—	17,855	49.47

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,834千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,276千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	830千株

2. 以下の大量保有報告書（変更報告書を含む）が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	提出書類	提出日	報告義務発生日	保有株券等の 数（千株）	株券等保有 割合（%）
三井住友トラスト・アセ ットマネジメント株式会 社 他1社	変更報告書	2021年12月21日	2021年12月15日	2,650	7.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,048,000	360,480	—
単元未満株式	普通株式 42,871	—	—
発行済株式総数	36,095,871	—	—
総株主の議決権	—	360,480	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北 二丁目13番11号	5,000	—	5,000	0.01
計	—	5,000	—	5,000	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	30	970,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,090	-	5,090	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当金を支払うことができる。」旨を定款に定めており、期末配当金と併せて年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。

当社は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、2006年2月17日開催の取締役会において配当政策を業績連動型に改め、2012年5月10日開催の取締役会において、より積極的な利益還元を行うため、配当政策を「連結半期純利益の25%」といたしました。

ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。

また、年度末時点で、赤字の場合を除き、配当および法人税等支払い後の現預金残高が技術資源購入資金（技術特許購入、ベンチャーへの出資等）および設備拡張資金、有利子負債返済資金等の予定必要資金額を超過した場合は、剰余金の3分の1を目処に配当として上乗せいたします。なお、3期連続で連結純利益が赤字になる場合は、上記安定配当の年20円を見直しする可能性があります。

なお、当社は2022年6月29日開催の定時株主総会において、機動的な配当政策を図ることを目的として「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる」旨の定款変更を行いました。しかしながら、本規定によらず、期末配当金の決定機関は、今後も原則株主総会とし、災害等の不測の事態が原因で株主総会の開催が困難であると判断される場合に限り、取締役会において決定する方針です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月21日 取締役会決議	7,181	199
2022年6月29日 定時株主総会決議	21,979	609

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

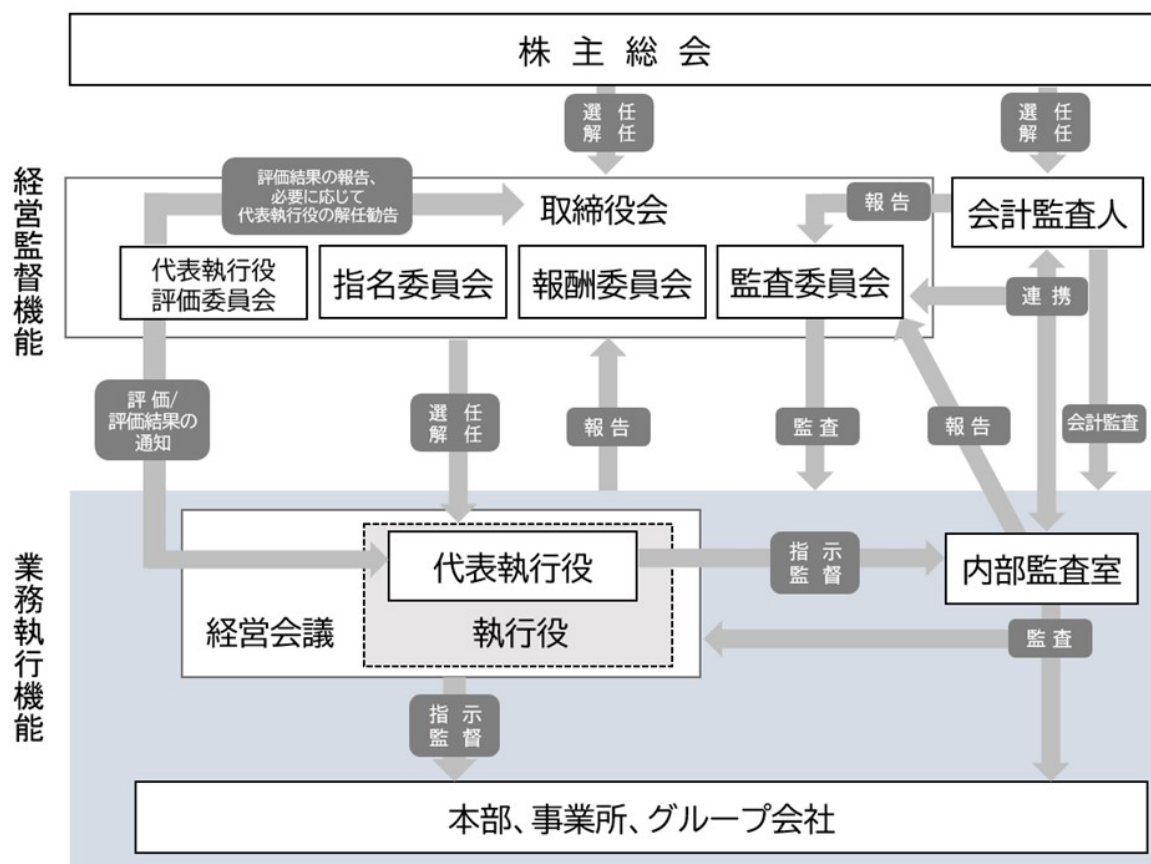
株主、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーにとって納得性の高い経営を実現することがコーポレート・ガバナンスに対する当社の基本的な考えです。そしてこの納得性の高い経営を実現していくために、当社、特に経営者は「ディスコの社会的地位の向上」および「ステークホルダーとの最良の価値交換の実現」を追究し続ける必要があると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、より一層のガバナンスの高度化を図るために、2022年6月29日をもって、指名委員会等設置会社に移行しました。

《コーポレート・ガバナンス体制の概要》

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



《取締役会の責務・構成》

指名委員会等設置会社への移行により、「執行」と「監督」の役割を明確に分離し、取締役会の役割をグループの大局的な方向付けと業務執行に対する監督・モニタリングに特化することで、取締役会の監督機能を強化しております。また、監督機能の強化を実現するため、取締役会の構成は社外取締役を過半数とする等、経営の「執行」のモニタリングに適した体制とし、経営の機動性を高めるために、執行役への権限委譲を進めております。そして、法定の指名委員会、報酬委員会、監査委員会に加え代表執行役を評価するための任意設置の委員会である代表執行役評価委員会を設置し、経営トップの評価等ガバナンス上で重要な審議を、社外取締役主導のもと客観性・透明性高く実施しております。

当社では、今後の業容の拡大等も視野に取締役の員数を定款において「16名以内」と規定しておりますが、取締役会はスリムな体制を旨とし、ガバナンス強化を鑑み社外取締役が過半数の構成としております。その上で、取締役会が、事業に伴う知識、経験、能力のバランスに配慮しつつ、イノベーションや技術に関する知見を有する社外取締役を加え、さらにダイバーシティの観点からも適切と思われる人員で構成されるよう考慮しております。なお、社外取締役については、全員が当社の独立性判断基準を満たしております。

《法定3委員会の責務・構成》

■指名委員会

株主総会に提出する取締役候補者の決定等の役員人事案及び選解任基準の審議をします。

構成は3名の委員のうち過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が担います。

■報酬委員会

企業価値向上に向けた役員のインセンティブの在り方等、役員報酬制度について課題と方向性を審議し、様々な客観的指標を適宜活用しながら、個別報酬額等を決定します。

構成は3名の委員のうち過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が担います。なお、執行側を代表する立場として代表執行役を委員に選定しておりますが、代表執行役の報酬決定に際しては審議の場から退席し、実効性を高めることとしております。

■監査委員会

執行役及び取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備状況の監査及び会計監査人の選解任に関する評価を行い、監査を通じた取締役会の監督機能を担っています。また、内部監査部門及びグループ各社の監査役と連携して、グループ全体を網羅する監査体制を構築しております。構成については、委員長を含む全ての委員を社外取締役で構成しており、うち2名は常勤の監査委員としております。また、当社スキル・マトリックスの観点より当社事業・業界経験・知識を有する者や財務・会計及び法務に関する十分な知見を有する者をバランスよく選定し、監査委員会の実効性を確保しております。

《任意設置の委員会の責務・構成》

■代表執行役評価委員会

代表執行役のコアマネジメント施策、業績等の状況を評価し、評価結果を代表執行役に通知、取締役会に報告するとともに、必要に応じて代表執行役の解任を取締役会へ勧告し、取締役会における代表執行役の選解任の審議機能の強化のための役割を担っています。社外取締役全員で構成し、代表執行役の業務執行の適切性を評価しております。

《取締役会及び各委員会の構成》

取締役会の 構成員	役職	法定						任意	
		指名委員会		報酬委員会		監査委員会		代表執行役 評価委員会	
		委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員
関家 一馬	取締役、代表執行役社長 CEO		○		○				
吉永 晃	取締役、執行役副社長								
田村 隆夫	取締役、執行役常務								
稲崎 一郎	社外取締役	○		○					○
田村 進一	社外取締役		○		○				○
巳亦 力	社外取締役					○常勤		○	
高柳 忠雄	社外取締役						○常勤		○
山口 裕正	社外取締役						○		○
時丸 和好	社外取締役						○		○
隠樹 紀子	社外取締役						○		○

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は企業経営として、効率的な事業運営を行う「事業経営」と、それを支える企業文化や価値観を絶えず共有し続けるための「組織経営」があると考えております。企業として効率性を追求することは非常に重要ですが、短期的な業績の追求が行き過ぎることによって様々な弊害が生じます。また、企業不祥事や事故発生の背景には、企業文化に問題があるケースが多いと言われております。

当社では「企業文化の良質化」を目的とする全社プロジェクトDFP（ディスコ・フューチャー・プロジェクト）に1995年から外部の専門家を加え「経営の主要業務」として継続的に取り組んでおります。

「DISCO VALUES」と呼ぶ価値観の体系を構築し、経営者から一般従業員にいたるまで、グループ全体で良質な企業文化の構築・浸透に力を注いでおります。リスク管理活動を統轄する組織として代表執行役を委員長とした「全社リスクマネジメント委員会」を設置しています。各部門は、年度方針に基づき、平時からリスクの顕在化の未然防止策の継続的見直しや改善を行っています。

④ 内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、「DISCO VALUES」を基礎とした内部統制システムを整備し、その充実及び強化に努めることとしています。

また、当社及びグループ各社の構成員は、当社取締役会で決議された「内部統制システムの構築に関する基本方針」及びこれに基づき制定された社内規程並びに、当社及びグループ各社において定められた業務全般にわたる社内の諸規則に従って経営を執行し、あるいは各自の業務を遂行しています。決裁権限についても、当社及びグループ各社において決裁権限にかかる規程を制定し、これに基づいてそれぞれの取締役会において決議されるべき範囲、代表執行役を含む各役職員が自ら決定できる範囲が明確になっています。

また、当社内部監査室が当社及びグループ各社の内部監査を実施する他、その結果を代表執行役並びに監査委員会へ定期的に報告する体制を整えています。

⑤ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、国内・海外の関係会社（以下、関係会社という）に対する全般的な経営指導、管理方針及び管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックしております。

また、関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理しております。

監査委員は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に原則出向き定期的に業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等の確な体制を整備しております。

⑥ 倫理体制、内部通報制度

当社では、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定めております。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルの達成を目指しております。

当社では、遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上のみならず「DISCO VALUES」に対して疑義のある行為等について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会（社外弁護士事務所構成）や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を行っております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 剰余金の配当等

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の決議を取締役会の権限にすることにより、機動的な配当政策を図ることを目的としております。

(b) 自己の株式の取得

機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

(c) 取締役及び執行役の責任軽減

取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額です。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社グループ会社の取締役、執行役及び管理職従業員（リーダー含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であります。ただし、裁判所その他の公的裁定機関による確定判決等により認定された行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	株式報酬型 ストック オプション (千株) (注) 3
取締役	関家 一馬	1966年2月14日生	1989年7月 当社入社 1994年4月 当社P S 事業部技術開発部長 1995年6月 当社取締役 当社P S 事業部副事業部長 1998年7月 当社P Sカンパニーバイスプレジデント 2002年7月 当社常務取締役 2003年4月 当社P Sカンパニープレジデント 2006年8月 株式会社ダイイチコンポーネンツ代表 取締役社長 2007年6月 株式会社ディスコ アプリケーション システムズ代表取締役社長 2007年8月 DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. 董事長 2009年4月 当社代表取締役社長 当社技術開発本部長 (現任) 2021年5月 株式会社ディスコマニュファクチャ リング代表取締役社長 (現任) 2022年6月 当社取締役 代表執行役社長 (現任)	(注) 2	700	45
取締役	吉永 晃	1957年8月23日生	1982年4月 当社入社 2004年7月 当社P Sカンパニー海外統括部長 2006年7月 当社執行役員P Sカンパニー海外営業 部長 2011年6月 当社常務執行役員 当社営業本部長兼サービス部長 2015年6月 当社専務執行役員 当社営業本部長兼海外営業部長 2015年7月 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. 代表取締 役会長 (現任) DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD 代表取締役会長 (現任) 2017年8月 当社営業本部カスタマーエンジニアリ ング部長 (現任) 2019年6月 当社専務取締役 当社営業本部長 (現任) 2021年6月 当社海外営業部長 (現任) DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. 董事長 (現任) DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. 董事長 (現任) DISCO HI-TEC KOREA Corporation 代表取締役 (現任) 2022年6月 当社取締役 執行役副社長 (現任)	(注) 2	3	11
取締役	田村 隆夫	1955年9月16日生	1977年4月 当社入社 1994年2月 当社管理本部経営管理部長 1995年6月 当社取締役 当社経営サポート本部副本部長 当社経営サポート本部経営情報部長 1997年7月 当社サポート本部長代行 当社サポート本部総務部長 1999年4月 当社サポート本部長 (現任) 2002年8月 当社サポート本部経理部長 2011年6月 当社常務取締役 2011年9月 当社サポート本部人財部長 2018年1月 当社サポート本部総務部長 2022年6月 当社取締役 執行役常務 (現任)	(注) 2	1	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	株式報酬型 ストック オプション (千株) (注) 3
取締役	稲崎 一郎	1941年4月3日生	1984年4月 慶應義塾大学理工学部教授 1998年3月 米国カリフォルニア大学バークレイ校 客員教授 2001年5月 慶應義塾大学理工学部長 同大学大学院理工学研究科委員長 2007年4月 慶應義塾大学名誉教授 中部大学教授 同大学総合工学研究所所長 2011年4月 学校法人中部大学学監 2011年6月 中部大学中部高等学術研究所所長 2012年3月 三菱鉛筆株式会社社外監査役 2012年4月 中部大学特任教授 2013年6月 当社取締役(現任) 2015年4月 中部大学名誉教授 2015年4月 学校法人中部大学理事 2018年3月 株式会社ソディック社外取締役 (現任)	(注) 2	—	—
取締役	田村 進一	1944年3月30日生	1988年10月 大阪大学医学部附属バイオメディカル 教育研究センター教授 2007年4月 大阪大学名誉教授 同大学臨床医工学融合研究教育センタ ー招へい教授 2007年4月 エヌビイエル株式会社取締役技術研究 所長 2010年8月 株式会社NBL研究所取締役所長 (現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	—	—
取締役	巳亦 力	1944年6月14日生	1963年4月 株式会社日立製作所入社 1989年2月 日立東京エレクトロニクス株式会社 出向 1993年2月 同社入社 1999年2月 同社退職 1999年3月 株式会社新川入社 2001年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社常務取締役退任 2008年6月 同社顧問 2009年6月 当社常勤監査役 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	—	—
取締役	高柳 忠雄	1952年3月28日生	1974年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行) 入行 1979年10月 同行退職 外務省入省 1980年2月 在ベネズエラ日本大使館 1982年8月 外務省退職 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行) 入行 2005年7月 同行退職 2005年7月 株式会社銭高組執行役員営業部長 2007年3月 同社退職 2007年6月 当社常勤監査役 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	—	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	株式報酬型 ストック オプション (千株) (注) 3
取締役	山口 裕正	1948年1月10日生	1971年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1999年6月 同行執行役員 2002年5月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員 2003年6月 同行常務執行役員退任 2003年6月 藤和不動産株式会社（現三菱地所レジデンス株式会社）代表取締役副社長 2009年6月 ユニチカ株式会社代表取締役専務執行役員 2015年6月 当社監査役 2015年6月 新日本建設株式会社社外取締役 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—	—
取締役	時丸 和好	1959年3月28日生	1982年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2006年6月 同社リテール営業開発部長 2008年2月 同社資産金融部長 2009年5月 同社コンプライアンス統括部長 2011年4月 同社業務監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社内部監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部長 2015年4月 同社執行役員内部監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員内部監査部長 2015年6月 ミネベア株式会社（現ミネベアミツミ株式会社）常勤社外監査役 2019年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—	—
取締役	隠樹 紀子	1958年5月25日生	1982年4月 チェース・マンハッタン銀行（現JPモルガン・チェース銀行）入社 1988年4月 モルガン・スタンレー証券会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 同株式調査部 2001年12月 同社マネージング・ディレクター 2004年10月 同社投資銀行本部シニアアドバイザー 2020年6月 アルプスアルパイン株式会社社外取締役（現任） 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—	—
計					704	74

- (注) 1. 稲崎 一郎、田村 進一、巳亦 力、高柳 忠雄、山口 裕正、時丸 和好、隠樹 紀子の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 株式報酬型ストックオプションの累積保有株数を記載しております。

②執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	株式報酬型 ストックオ プション (千株) (注) 3
代表執行役社長 CEO COO 技術開発本部長	関家 一馬	1966年2月14日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1	(注) 1
執行役副社長 営業本部長 海外営業部長 カスタマーエンジ ニアリング部長	吉永 晃	1957年8月23日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1	(注) 1
執行役常務 サポート本部長	田村 隆夫	1955年9月16日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1	(注) 1
執行役常務 製造本部長 茅野製造部長	阿部 直樹	1953年12月20日生	1979年3月 当社入社 1995年7月 当社P Sカンパニー精機製造部長 2009年4月 当社製造本部長 (現任) 当社精機製造部長 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社精密ダイヤ製造部長 2018年10月 当社茅野製造部長 (現任) 2022年6月 当社執行役常務 (現任)	(注) 2	5	7
執行役 購買本部長	関家 薫	1958年3月14日生	1980年4月 当社入社 1995年7月 当社広島経営サポート部長 2002年4月 当社P Sカンパニー桑畑購買部長 2003年4月 当社P Sカンパニー購買部長 2009年4月 当社購買本部長 (現任) 2011年6月 当社執行役員 2022年6月 当社執行役 (現任)	(注) 2	2	7
執行役 広島事業所長 情報システム部長 広島総務部長	西村 豊	1962年4月29日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 当社サポート本部経営情報グループリ ーダー 2009年4月 当社サポート本部情報システム部長 (現任) 2020年4月 当社広島事業所副事業所長 当社広島総務部長 (現任) 2021年6月 当社広島事業所長 (現任) 2022年6月 当社執行役 (現任)	(注) 2	0	-
計 (注) 4					8	15

(注) 1. 「① 取締役の状況」をご参照ください。

2. 執行役の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
3. 株式報酬型ストックオプションの累積保有株数を記載しております。
4. 取締役を兼任する執行役の所有株式数及び株式報酬型ストックオプションは、合計株数に含めておりません。

③ 社外役員の状況

当社の社外取締役は7名であります。

＜社外取締役の選任状況及び社外取締役と当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係＞

現在、当社の取締役10名のうち過半数の7名が社外取締役です。各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、高柳 忠雄氏と山口 裕正氏は当社グループと金融取引関係がある株式会社三菱UFJ銀行において業務執行者として過去に勤務していた経歴があり、時丸 和好氏は当社グループと金融取引関係がある三井住友信託銀行株式会社において業務執行者として過去に勤務していた経歴がありますが、いずれも主要な取引先ではなく一般株主と利益相反が生じるおそれはない取引関係と判断しています。

当社は、社外取締役の選任にあたり、当社との間において重大な利害関係のない独立性のある候補者を選定することとし、独立性を確保するため、独立性判断基準を定めています。社外取締役の選任により、独立した立場からの知見を経営・業務執行の監督並びに監査に反映させ、経営の適正性を高めていると考えています。

(2022年6月29日現在)

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
稲崎 一郎	株式会社ソディック 社外取締役	当社と株式会社ソディックとは取引及び利害関係はありません。
田村 進一	株式会社NBL研究所 取締役所長	当社と株式会社NBL研究所とは取引及び利害関係はありません。
巳亦 力	なし	-
高柳 忠雄	なし	-
山口 裕正	なし	-
時丸 和好	なし	-
隠樹 紀子	アルプスアルパイン株式会社 社外取締役	当社とアルプスアルパイン株式会社とは取引がありますが、隠樹氏は業務執行者ではないことに加え、主要な取引先ではなく一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しています。

＜独立性判断基準＞

当社では、独立社外取締役を選任しようとする場合の候補者の独立性について、以下の項目のいずれかに該当する場合に独立性を有しないものと判断します。

(イ) 当社及び当社の関連会社（以下「ディスコグループ」という）の業務執行者（「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人等をいう。以下同じ）または業務執行者であった者

(ロ) ディスコグループを主要な取引先とする者（「主要な取引先」とは、直近の1事業年度において、ディスコグループとの取引に関して当社の年間連結売上高の2%を超えて支払いをした者または支払いを受けた者、もしくはその取引先からの借入金額がディスコグループの総負債額の20%を超える者をいう。以下同じ）またはその業務執行者

(ハ) ディスコグループの主要な取引先またはその業務執行者

(ニ) ディスコグループから役員報酬以外に多額（「多額」とは、過去3事業年度における年間支払額の平均額が1,000万円を超える額をいう）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

(ホ) 当社の主要株主（「主要株主」とは、当社の総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者をいう）またはその業務執行者

(ヘ) ディスコグループが総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者またはその業務執行者

(ト) 現事業年度を含む過去10年間において上記(ロ)～(ヘ)に該当していた者

(チ) 上記(イ)～(ト)に該当する者が重要な者（「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう）である場合には、その者の配偶者または2親等以内の親族にあたる者

④ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、2022年6月29日をもって指名委員会等設置会社に移行しました。

当社監査委員5名全員が社外取締役であります。

＜監査委員と会計監査人の連携状況＞

監査委員と会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討など、必要に応じて随時情報・意見交換を行っております。

＜監査委員と内部監査部門の連携状況＞

監査委員は、内部監査室（2名）やその他部門の社員に対し、監査委員が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができ、当該事項を遂行する社員は、その遂行に当たり取締役、執行役等の指揮命令、関与を受けないサポート体制を整えております。内部監査室やその他部門の社員は、監査委員に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査委員会に対する報告事項について、適切かつ迅速に報告しております。なお、事業所及び海外現地法人等への監査については、内部監査室が年間計画のもと往査し、監査委員はその結果の報告を受けるほか、必要に応じ随時往査しております。

＜監査委員と内部統制部門との連携状況＞

監査委員と内部統制部門とは必要に応じて情報交換を行うなど、適正な業務執行の確保のため連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当事業年度において当社は監査役会設置会社であり、2022年6月29日をもって指名委員会等設置会社に移行しました。なお、監査委員会の構成については、委員長を含む全ての委員を社外取締役で構成しており、うち2名は常勤の監査委員としております。内部監査部門と連携し、実効性の高い監査によりモニタリングレベルの高い「監督」を実現します。

以下は、当事業年度における状況を記載しています。

監査役と会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討など、必要に応じて随時情報・意見交換を行っております。当事業年度は5回会合を持ちました。

当社監査役4名全員が社外監査役であり、社外の視点をとり入れることにより取締役会に緊張感が生まれ、社外の者でも理解できる説明が必要とされるため、経営判断のプロセスの透明性がより高まるものと考えております。

監査役 巳亦 力氏につきましては、当社事業を取り巻く技術領域において深い見識を有し、実務にも精通していることから、経営全般に対する監督と有効な助言や発言をしていただけると判断しております。

監査役 高柳 忠雄氏、山口 裕正氏及び時丸 和好氏につきましては、金融及び法務関係の業務に長年携わってきた経験から、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有しており、経営全般に対する監督と有効な助言や発言をしていただけると判断しております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	監査役会		代表取締役評価委員会	
	役職	出席回数/開催回数	役職	出席回数/開催回数
巳亦 力	常勤監査役（社外）	14回/14回	委員長	7回/7回
高柳 忠雄	常勤監査役（社外）	14回/14回	委員	7回/7回
山口 裕正	監査役（社外）	14回/14回	委員	7回/7回
時丸 和好	監査役（社外）	14回/14回	委員	7回/7回

監査役会は、全員が社外監査役の4名（男性4名）で構成されており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく監査の公平性や中立性を維持する体制を十分整えております。期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席するなど、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

また、常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づき、本社・事業所・工場に関して、業務及び財産の状況を、リモート監査及びリモート立ち会いで調査し実施するとともに、上記の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査しております。さらに、内部監査室、財務報告に係る内部統制監査担当部署及び会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っております。

② 内部監査の状況

監査委員は、内部監査室（2名）に対し、監査委員が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができ、内部監査室は、監査委員に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め定めた監査委員会に対する報告事項について、適切かつ迅速に報告しております。なお、事業所及び海外現地法人等への監査については、内部監査室が年間計画のもと往査し、監査委員はその結果の報告を受けるほか、必要に応じ随時往査しております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

19年間

継続監査期間は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2003年に新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

なお、それ以前の期間においては、1996年より新日本監査法人の前身であるセンチュリー監査法人が当社の財務諸表監査を行っています。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

永井 勝
関根 義明

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名です。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の能力、組織及び体制、監査品質、独立性等を総合的に勘案して判断しております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人が、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力を有しており、またすべての監査業務は、高度な専門性を有する審査員によって客観的に評価されるとともにその適正性の審査を受けているため、適切な品質管理体制を有していると判断しております。なお、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力及び品質管理体制を有しているかの観点から行っております。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	38	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（(イ)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	7	-	8
連結子会社	47	37	52	23
計	47	45	52	31

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないような体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。また、監査報酬は監査委員会の同意を得て決定することとしております。なお、当事業年度については、監査役会の同意を得て決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における業務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などにに基づき審議した結果、妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、2022年6月29日をもって指名委員会等設置会社に移行し、役員の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針は、報酬委員会において決定しています。

① 報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 報酬の目的（報酬哲学）

当社では、報酬哲学として次の報酬原則を定めています。

- ・株主価値向上を促進するとともに、執行役（取締役を兼務する者を含む）が株主との利益を共有する報酬制度であること
- ・ディスコの事業戦略上の業績目標の達成を動機付ける報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準を提供することにより、当社の価値観DISCO VALUESを共有し、企業の成長に貢献する優秀な人材が共に働いていきたいと思う報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること

(ロ) 報酬水準

報酬水準については、目的の3つ目にあるとおり、同輩企業群（半導体製造装置メーカーや半導体・電子部品メーカー、その他ベンチマークとなりえる優良企業群）と比較して「競争力ある、遜色のない水準」を目指しています。具体的には、外資系大手コンサルティング会社のWTW（ウイリス・タワーズワトソン）が毎年行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業群の役位別報酬の中位値程度を目安として決定しています。

(ハ) 非業務執行取締役の報酬

社外取締役等の非業務執行取締役の報酬については、その役割が業務執行の監督であることから、業績との連動は行わず、固定的月次報酬のみを支給しています。

(ニ) 執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬ミックス

執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬は、(i) 固定的月次報酬、(ii) 役員賞与、(iii) 通常型ストックオプション、(iv) 株式報酬型ストックオプションの4種類で構成しています。このうち、(i) のみが固定的報酬で、(ii) ~ (iv) は全て変動報酬（業績連動及び評価連動）です。

変動報酬である役員賞与の設計上の最大値である単年連結経常利益率30%以上及び4年累計連結経常利益率20%以上を達成した場合は、下図のとおり固定的報酬と変動報酬の比率は、1.0対2.4（変動報酬の内訳は役員賞与1.8：ストックオプション0.6）になります。

また、その場合の役員賞与の内訳として利益連動賞与と個人評価賞与の比率は、4対1となります。

なお、役員賞与は、業績評価指標に用いる単年連結経常利益率と4年累計連結経常利益率に連動するため、固定的報酬を1.0とした場合、役員賞与の比率は0~2.7の幅で変動します。

	固定的報酬	変動報酬		
比率	1.0	2.4		
		内訳		
	固定的月次報酬	役員賞与	通常型 ストック オプション	株式報酬型 ストック オプション
		1.8		
		利益連動:個人評価 4 : 1 ※	会長・社長:0.3 上記以外:0.25	会長・社長:0.3 上記以外:0.25
		金銭	非金銭	

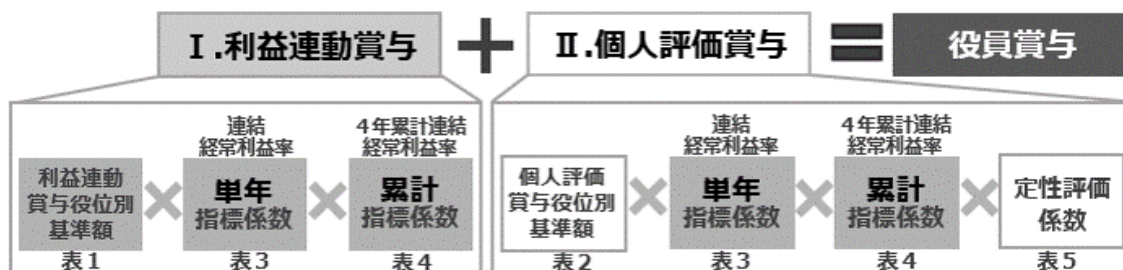
※ 個人評価が標準的な評価（表5「個人評価賞与 定性評価係数」において個人評価「C」）の場合

(i) 固定的月次報酬

ベース部分の役員本給と役職・役割に応じた手当から構成され、各執行役（取締役を兼務する者を含む）の役職や担当に応じて報酬委員会で決議したテーブルに基づき算定しています。

(ii) 役員賞与

役員賞与は、短期インセンティブとして位置付け、2018年3月期より「業績連動給与」を導入し、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対し、役員賞与として以下の方式に基づいて算定される利益連動賞与（業績連動給与）及び個人評価賞与を支給します。標準的な目標業績（単年経常利益率10%以上）であり、かつ標準的な個人評価（個人評価賞与 定性評価係数「C」）の場合の支給比率は、利益連動賞与（業績連動給与）4に対して、個人評価賞与は1となっています。



I. 利益連動賞与

1. 算定方式

「単年連結経常利益率20%以上」及び「4年累計連結経常利益率20%以上」、これらの事業戦略上の業績目標達成を動機付けることを目的に、上記の計算式に基づき賞与額を算出します。

2. 業績指標を選択した理由

前記のとおり「株主価値向上を促進するとともに、執行役（取締役を兼務する者を含む）が株主との利益を共有する報酬制度であること」を報酬原則の第一に掲げ、2つの事業戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度としております。

- ・ 単年連結経常利益率20%以上

当社は、売上高等の規模を追うことなく、会社の成長を支える十分な「能力と構造」を備えることを目指しており、その達成度を計るための指標として経常利益率を採用しています。一般的には、「単年経常利益率10%以上」が優良企業のメルクマールとされておりますが、当社の企業理念である「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしい目標値としています。

- ・ 4年累計連結経常利益率20%以上

当社の大部分のお客様が所属する半導体業界では業界特有の需給バランスにより市況が変動するシリコンサイクルと呼ばれる景気変動の波があります。これにより、単年の成果よりも的確に会社の成長を計ることができると考え、この4年累計連結経常利益率を重要業績指標と位置づけています。

役員賞与に係る業績指標実績値推移

(小数第二位以下切捨て)

区分	第81期 2019. 4. 1～2020. 3. 31	第82期 2020. 4. 1～2021. 3. 31	第83期 (当連結会計年度) 2021. 4. 1～2022. 3. 31
単年連結経常利益率	27.1%	29.3%	36.4%
4年累計連結経常利益率	27.4%	28.7%	30.8%

3. 留意事項

<次期(2022年4月1日～2023年3月31日)>

- ・ 本利益連動賞与は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与であり、支給対象は同号に規定する業務執行役員である執行役（取締役を兼任する者を含む）です。社外取締役は含まれません。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、単年連結経常利益率及び4年累計連結経常利益率とします。
- ・ 支給する利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は、3億2千万円を限度とします。

<当期(2021年4月1日～2022年3月31日)>

- ・ 本利益連動賞与は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与であり、支給対象は同号に規定する業務執行役員である取締役です。社外取締役及び監査役は含まれません。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、単年連結経常利益率及び4年累計連結経常利益率とします。
- ・ 支給する利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は、2億1千万円を限度とします。

表1 利益連動賞与 役位別基準額^{※1}

単位：千円（千円未満切捨て）

執行役位	基準額		取締役加算 ^{※2}		代表権加算額		COO加算額		CEO加算額 ^{※3}
執行役会長	17,919		685		2,194		3,200		2,285
執行役社長	17,005	+		+		+			
執行役副社長	13,942								
執行役専務	11,907								
執行役常務	8,936								
執行役	7,085								

表1表2共通 ^{※1}：役位別基準額は、役位ごとに定めた基準額に役割に応じた賞与を加算し算出します。^{※2}：執行役が取締役を兼務する場合は、賞与を加算します。^{※3}：CEO加算額は、CEOとCOOを兼務する場合には加算しません。表2 個人評価賞与 役位別基準額^{※1}

単位：千円（千円未満切捨て）

執行役位	基準額		取締役加算 ^{※2}		代表権加算額		COO加算額		CEO加算額 ^{※3}
執行役会長	4,479		171		548		800		571
執行役社長	4,251	+		+		+			
執行役副社長	3,485								
執行役専務	2,976								
執行役常務	2,233								
執行役	1,771								

表3 単年指標係数

単年連結経常利益率 ^{※4}	単年指標係数
5%未満	0
5%以上30%未満	0.5～3.0未満 ^{※5}
30%以上	3.0

^{※4}：単年連結経常利益率＝単年連結経常利益÷連結売上高^{※5}：単年連結経常利益率×0.1

表4 累計指標係数

4年累計連結経常利益率 ^{※6}	累計指標係数
20%未満	1.0
20%以上	1.5

^{※6}：4年累計連結経常利益率＝直近4年間の連結経常利益累計額÷直近4年間の連結売上高累計額

表5 個人評価賞与 定性評価係数

個人評価	定性評価係数
S	3.5
A	2.5
B+	2.0
B	1.5
C	1.0
D～F	0

II. 個人評価賞与

1. 算定方式

表2の個人評価賞与役位別基準額に基づいて、個人の定性評価と会社の業績から導かれる係数に応じて、前記の役員賞与の計算式により賞与額を算出します。業績評価指標のみを基準とする利益連動賞与とは異なり、個人評価賞与は、各執行役（取締役を兼務する者を含む）に係る8段階の定性評価も併せて報酬額の算定基準とします。

2. 留意事項

- ・定性評価が下位3段階の場合は、個人評価賞与は支給しません。
- ・業績不振の場合は、個人評価賞与は支給しません。（単年連結経常利益率5%未満を目処）
- ・個人評価賞与の総支給額は、当期は1億8千万円を限度とし、次期は2億8千万円を限度とします。

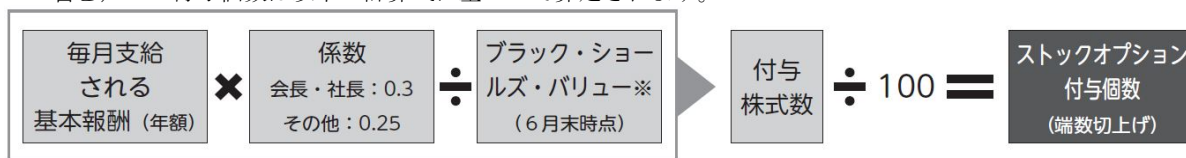
(iii) 通常型ストックオプション

通常型ストックオプションは、中期インセンティブとして位置付け、役位ごとに基準額を設定し、権利付与の2年後から6年間権利行使可能としています。

(iv) 株式報酬型ストックオプション

株式報酬型ストックオプションは、長期インセンティブとして位置付け、退任した後に限り権利行使可能（ただし、付与日から20年間）としています。

なお、通常型ストックオプション・株式報酬型ストックオプションともに、執行役（取締役を兼務する者を含む）への付与個数は以下の計算式に基づいて算定されます。



※オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権の公正なオプション価値

(ホ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限

(a) 報酬委員会

2022年6月29日開催の定時株主総会において定款変更議案が可決されたことにより、指名委員会等設置会社に移行しました。同株主総会終了後の取締役会において、報酬委員会の委員及び委員長が選定され、上記のとおり役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針が決定されました。今後の役員の報酬等に関する事項は、報酬委員会で決定されます。

(b) 報酬委員会の構成メンバー

委員長1名、委員2名以上で構成し、委員長は、社外取締役が就任しています。委員及び委員長は取締役会で選定決議しています。現在は、社外取締役2名、代表執行役社長1名の計3名となっています。

なお、指名委員会等設置会社に移行前の当事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）においては、取締役会へ答申を行う任意設置の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、指名・報酬諮問委員会は、5回開催しました。

委員会の活動の詳細は、以下のとおりです。

開催年月	審議・決議内容
2021年4月	<ul style="list-style-type: none"> 取締役・執行役員の選任案の審議 2021年度取締役・執行役員の個人評価、2021年度（2021年6月支給）取締役・執行役員賞与の個人別支給額案及び2022年度算定方法・限度額案の審議 2021年7月からの取締役・執行役員個別月額報酬案の審議 次期指名・報酬諮問委員会メンバー選任案の審議 2021年7月からの取締役を退任した顧問の就任案及び報酬額案の審議 2021年7月からの監査役報酬案への助言
2021年7月	<ul style="list-style-type: none"> 取締役及び執行役員に付与する予定の株式報酬型ストックオプションの個人別付与個数の審議 取締役及び執行役員に付与する通常型ストックオプションの個人別付与個数の審議
2021年11月	<ul style="list-style-type: none"> 外資系大手コンサルティング会社のWTW（ウイリス・タワーズワトソン）からの経営者報酬環境の最新状況説明及び他社報酬水準比較 「指名・報酬諮問委員会規程」改定 指名・報酬諮問委員会委員長の交代案の審議 指名・報酬諮問委員会委員の退任報告
2021年12月	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役評価委員会からの代表取締役評価結果報告
2022年3月	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役選任案の審議

② 当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決議された報酬等の内容が当社の役員報酬の方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		月次報酬	ストックオプション	賞与	合計	
取締役 (社外取締役を除く)	560	153	61(24)	346	407	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員						
取締役	28	28	-	-	-	2
監査役	63	63	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の員数は、2022年3月31日現在5名(うち社外取締役は2名)です。なお、上表には、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役ではありません。
3. ストックオプションは非金銭報酬であり、そのうち株式報酬型ストックオプションの金額を()で内書表示しています。
4. 当社の監査役は全員社外役員であります。
5. 取締役の報酬限度額は、固定的月次報酬については、2001年6月28日開催の第62回定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち社外取締役は0名)であります。また、固定的月次報酬及び新株予約権の報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第79回定時株主総会において、賞与の限度額として年額8億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名であります。さらに、固定的月次報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会において、新株予約権(ストックオプション)の報酬限度額として年額3億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は3名であります。
6. 監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第70回定時株主総会において、年額65百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

④ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬			
			月次報酬	ストックオプション	賞与	合計	
関家 一馬	取締役	提出会社	72	33(13)	194	227	299
吉永 晃	取締役	提出会社	41	15(6)	92	108	149
田村 隆夫	取締役	提出会社	31	12(5)	59	71	103

- (注) 1. 連結子会社の役員としての報酬はありません。
2. 使用人兼務取締役ではありません。
3. ストックオプションは非金銭報酬であり、そのうち株式報酬型ストックオプションの金額を()で内書表示しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と位置づけております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、非上場株式以外の株式を保有していないため、記載を省略しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	29
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,809	125,771
受取手形及び売掛金	33,173	-
受取手形	-	1,961
売掛金	-	36,728
商品及び製品	18,605	21,755
仕掛品	15,998	18,997
原材料及び貯蔵品	21,142	27,725
その他	9,453	12,093
貸倒引当金	△75	△98
流動資産合計	208,108	244,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 62,333	※1 94,868
機械装置及び運搬具（純額）	※1 10,837	※1 12,028
工具、器具及び備品（純額）	※1 841	※1 903
土地	17,034	26,554
建設仮勘定	17,401	10,073
有形固定資産合計	108,448	144,427
無形固定資産		
	283	256
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,491	※2 2,608
繰延税金資産	6,225	8,367
退職給付に係る資産	844	982
その他	※2 2,642	※2 2,973
貸倒引当金	△17	△10
投資その他の資産合計	12,186	14,922
固定資産合計	120,918	159,606
資産合計	329,026	404,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,336	8,048
電子記録債務	16,121	20,902
未払法人税等	12,539	19,946
前受金	17,518	-
契約負債	-	27,622
賞与引当金	15,110	23,315
役員賞与引当金	181	142
製品保証引当金	705	942
その他	7,413	8,930
流動負債合計	75,927	109,851
固定負債		
資産除去債務	283	565
その他	463	310
固定負債合計	746	876
負債合計	76,674	110,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,424	21,608
資本剰余金	23,412	23,596
利益剰余金	203,677	242,475
自己株式	△31	△32
株主資本合計	248,482	287,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	599	269
為替換算調整勘定	2,218	4,765
退職給付に係る調整累計額	△97	△25
その他の包括利益累計額合計	2,720	5,009
新株予約権	937	884
非支配株主持分	212	269
純資産合計	252,352	293,812
負債純資産合計	329,026	404,540

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	182,857	253,781
売上原価	※1 75,973	※1 99,769
売上総利益	106,883	154,011
販売費及び一般管理費	※2, ※3 53,776	※2, ※3 62,498
営業利益	53,106	91,513
営業外収益		
受取利息	45	49
持分法による投資利益	289	461
受取賃貸料	126	110
助成金収入	355	1,262
その他	272	237
営業外収益合計	1,088	2,120
営業外費用		
為替差損	446	1,073
減価償却費	54	46
その他	65	65
営業外費用合計	566	1,185
経常利益	53,629	92,449
特別利益		
固定資産売却益	※4 21	※4 6
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	21	6
特別損失		
固定資産除売却損	※5, ※6 55	※5, ※6 80
投資有価証券評価損	19	0
特別退職金	141	123
特別損失合計	216	204
税金等調整前当期純利益	53,434	92,251
法人税、住民税及び事業税	15,131	28,251
法人税等調整額	△844	△2,253
法人税等合計	14,286	25,997
当期純利益	39,147	66,253
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	39,091	66,206
非支配株主に帰属する当期純利益	56	47
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,847	2,514
退職給付に係る調整額	△116	72
持分法適用会社に対する持分相当額	252	△287
その他の包括利益合計	※7 1,983	※7 2,299
包括利益	41,131	68,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,057	68,495
非支配株主に係る包括利益	73	57

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,793	22,781	181,239	△29	224,785
当期変動額					
新株の発行	630	630			1,260
剰余金の配当			△16,653		△16,653
親会社株主に帰属する当期純利益			39,091		39,091
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	630	630	22,438	△1	23,697
当期末残高	21,424	23,412	203,677	△31	248,482

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	368	366	18	754	1,212	138	226,890
当期変動額							
新株の発行							1,260
剰余金の配当							△16,653
親会社株主に帰属する当期純利益							39,091
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	1,851	△116	1,966	△275	73	1,764
当期変動額合計	230	1,851	△116	1,966	△275	73	25,462
当期末残高	599	2,218	△97	2,720	937	212	252,352

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,424	23,412	203,677	△31	248,482
当期変動額					
新株の発行	184	184			368
剰余金の配当			△27,407		△27,407
親会社株主に帰属する当期純利益			66,206		66,206
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	184	184	38,798	△0	39,165
当期末残高	21,608	23,596	242,475	△32	287,648

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	599	2,218	△97	2,720	937	212	252,352
当期変動額							
新株の発行							368
剰余金の配当							△27,407
親会社株主に帰属する当期純利益							66,206
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△330	2,547	72	2,289	△52	57	2,294
当期変動額合計	△330	2,547	72	2,289	△52	57	41,459
当期末残高	269	4,765	△25	5,009	884	269	293,812

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,434	92,251
減価償却費	6,815	8,551
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	19	0
持分法による投資損益 (△は益)	△289	△461
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13	7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,107	7,809
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	50	△38
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	342	186
退職給付に係る資産負債の増減額	66	△138
有形固定資産除売却損益 (△は益)	34	74
助成金収入	△355	△1,262
受取利息及び受取配当金	△45	△49
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,058	△2,923
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,825	△9,594
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,412	6,476
未払金の増減額 (△は減少)	344	△55
前受金の増減額 (△は減少)	5,606	-
契約負債の増減額 (△は減少)	-	7,467
その他	△4,929	△4,788
小計	62,743	103,512
助成金の受取額	638	1,218
利息及び配当金の受取額	48	49
持分法適用会社からの配当金の受取額	138	56
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,860	△21,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,709	83,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,026	△43,576
有形固定資産の売却による収入	75	9
無形固定資産の取得による支出	△87	△56
投資有価証券の売却による収入	-	0
長期貸付けによる支出	△227	△9
長期貸付金の回収による収入	12	93
定期預金の払戻による収入	8,126	-
その他	18	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,107	△43,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	829	209
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△16,653	△27,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,825	△27,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,249	3,091
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,026	15,961
現金及び現金同等物の期首残高	79,782	109,809
現金及び現金同等物の期末残高	※ 109,809	※ 125,771

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

(株)ダイイチコンポーネンツ

(株)ディスクKKMファクトリーズ

DISCO HI-TEC AMERICA, INC.

DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD

DISCO HI-TEC EUROPE GmbH

DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.

DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD.

DISCO HI-TEC KOREA Corporation

なお、当連結会計年度において新たに設立した(株)ディスクコマニュファクチャリングについては、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)KKMインベストメント

DISCO HI-TEC PHILIPPINES, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

会社の名称

DHK Solution Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社(株)KKMインベストメント、DISCO HI-TEC PHILIPPINES, INC. 他4社及び関連会社1社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料

当社は総平均法を、連結子会社は主として移動平均法を採用しております。

製品・仕掛品

精密加工装置については個別法を、精密加工ツールについては主として総平均法を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年	機械装置及び運搬具	2～12年
---------	-------	-----------	-------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に精密加工装置及び精密加工ツールの製造・販売を行っております。

精密加工装置の製造・販売においては、半導体や電子部品などの微細加工に使用される装置を製造し、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、精密加工ツールの製造・販売においては、精密加工装置に取り付けて使用されるツールを製造し、顧客に提供することを履行義務として識別しており、顧客へ引き渡した時点で当該ツールに対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、精密加工ツールの内、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示し、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(△は減少)」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておらず、また、「収益認識関係」注記について記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	65,719百万円	72,505百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,461百万円	2,579百万円
その他(出資金)	16	16

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	239百万円	192百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品保証費	1,276百万円	1,481百万円
給料及び賞与	12,626	13,589
貸倒引当金繰入額	13	15
賞与引当金繰入額	4,916	7,085
役員賞与引当金繰入額	181	142
退職給付費用	363	365
研究開発費	17,580	19,889

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	17,580百万円	19,889百万円

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	4	2
工具、器具及び備品他	0	4
計	21	6

※ 5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品他	-	1
計	1	1

※ 6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	30	31
工具、器具及び備品他	12	23
計	53	79

※ 7. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,847百万円	2,514百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△162	74
組替調整額	△5	29
税効果調整前	△167	104
税効果額	51	△31
退職給付に係る調整額	△116	72
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	252	△287
その他の包括利益合計	1,983	2,299

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	35,955	103	-	36,059
合計	35,955	103	-	36,059
自己株式				
普通株式(注)2.	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加103千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	937
	合計	-	-	-	-	-	937

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,474	347	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月22日 取締役会	普通株式	4,178	116	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,226	利益剰余金	561	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	36,059	36	-	36,095
合計	36,059	36	-	36,095
自己株式				
普通株式（注）2.	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加36千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結 会計年度末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	884
合計		-	-	-	-	-	884

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,226	561	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月21日 取締役会	普通株式	7,181	199	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,979	利益剰余金	609	2022年3月31日	2022年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	33	-
減価償却費相当額	33	-

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	474	596
1年超	1,195	1,362
合計	1,670	1,958

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、元本が毀損しない預金等に限定しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格のあるものについてはその変動リスクに、また、市場価格のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、市場価格や発行会社の財務状況の継続的モニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約と借入金の通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 1. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,491

なお、前連結会計年度において、非上場株式について19百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 1. 以下の金融商品は、市場価格がない株式等であるため時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	2,608

なお、当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	109,809	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,173	-	-	-
合計	142,982	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	125,771	-	-	-
受取手形	1,961	-	-	-
売掛金	36,728	-	-	-
合計	164,460	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

非上場株式について19百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,206百万円	7,552百万円
勤務費用	584	625
利息費用	53	56
数理計算上の差異の発生額	21	△138
退職給付の支払額	△313	△479
退職給付債務の期末残高	7,552	7,615

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	8,117百万円	8,396百万円
期待運用収益	158	147
数理計算上の差異の発生額	△141	△64
事業主からの拠出額	576	598
退職給付の支払額	△313	△479
年金資産の期末残高	8,396	8,598

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,552百万円	7,615百万円
年金資産	△8,396	△8,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△844	△982
退職給付に係る資産	△844	△982
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△844	△982

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	584百万円	625百万円
利息費用	53	56
期待運用収益	△158	△147
数理計算上の差異の費用処理額	△5	29
確定給付制度に係る退職給付費用	475	564

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において割増退職金141百万円、当連結会計年度において割増退職金123百万円を支払っており、特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△167百万円	104百万円
合 計	△167	104

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△140百万円	△36百万円
合 計	△140	△36

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

当社及び国内連結子会社の長期期待運用収益率は、過去の運用実績を考慮したうえで、年金資産の期待収益率を予測して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.26～0.75%	0.26～0.75%
長期期待運用収益率	1.85%	1.65%
予想昇給率	3.78～3.92%	3.78～3.92%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度498百万円、当連結会計年度510百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	155	106

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション	2006年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2004年6月24日	2005年6月24日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 15,800株	普通株式 16,900株	普通株式 8,800株
付与日	2004年7月27日	2005年7月21日	2006年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2004年7月28日から 2024年6月1日まで	2005年7月22日から 2025年7月21日まで	2006年8月12日から 2026年8月11日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	24	27	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 2,400	普通株式 2,700	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 5,932 資本組入額 2,966
新株予約権の行使の条件(注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2023年7月27日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2024年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2025年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	-		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2007年7月24日	2008年7月29日	2009年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 8,900株	普通株式 14,000株	普通株式 15,600株
付与日	2007年8月8日	2008年8月13日	2009年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2007年8月9日から 2027年8月8日まで	2008年8月14日から 2028年8月13日まで	2009年8月7日から 2029年8月6日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	20	31	71
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 2,000	普通株式 3,100	普通株式 7,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 6,490 資本組入額 3,245	発行価格 3,781 資本組入額 1,891	発行価格 4,359 資本組入額 2,180
新株予約権の行使の条件(注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2026年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2027年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2028年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	—		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2010年7月21日	2011年7月26日	2012年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名 当社執行役員 5名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 11,200株	普通株式 19,600株	普通株式 20,600株
付与日	2010年8月5日	2011年8月10日	2012年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2010年8月6日から 2030年8月5日まで	2011年8月11日から 2031年8月10日まで	2012年8月11日から 2032年8月10日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	51	103	117
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 5,100	普通株式 10,300	普通株式 11,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 4,694 資本組入額 2,347	発行価格 3,586 資本組入額 1,793	発行価格 3,644 資本組入額 1,822
新株予約権の行使の条件(注)2.	<p>新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2029年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)</p>	<p>新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2030年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)</p>	<p>新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2031年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)</p>
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	—		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2013年7月24日	2014年7月23日	2015年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 13,600株	普通株式 13,800株	普通株式 10,700株
付与日	2013年8月8日	2014年8月7日	2015年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2013年8月9日から 2033年8月8日まで	2014年8月8日から 2034年8月7日まで	2015年8月7日から 2035年8月6日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	77	78	58
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 7,700	普通株式 7,800	普通株式 5,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 5,201 資本組入額 2,601	発行価格 5,964 資本組入額 2,982	発行価格 8,479 資本組入額 4,240
新株予約権の行使の条件(注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2032年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2033年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2034年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	—		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション	2018年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2016年7月27日	2017年7月25日	2018年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 11,300株	普通株式 5,600株	普通株式 5,400株
付与日	2016年8月12日	2017年8月9日	2018年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2016年8月13日から 2036年8月12日まで	2017年8月10日から 2037年8月9日まで	2018年8月11日から 2038年8月10日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	75	39	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 7,500	普通株式 3,900	普通株式 3,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 9,822 資本組入額 4,911	発行価格 16,495 資本組入額 8,248	発行価格 16,323 資本組入額 8,162
新株予約権の行使の条件(注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2035年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2036年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2037年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	—		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2019年 株式報酬型 ストック・オプション	2020年 株式報酬型 ストック・オプション	2021年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2019年7月25日	2020年7月21日	2021年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 3名	当社取締役 4名 当社執行役員 3名	当社取締役 3名 当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 4,900株	普通株式 3,200株	普通株式 2,100株
付与日	2019年8月9日	2020年8月5日	2021年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2019年8月10日から 2039年8月9日まで	2020年8月6日から 2040年8月5日まで	2021年8月5日から 2041年8月4日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	43	28	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.	普通株式 4,300	普通株式 2,800	普通株式 2,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 15,890 資本組入額 7,945	発行価格 21,472 資本組入額 10,736	発行価格 26,385 資本組入額 13,193
新株予約権の行使の条件(注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2038年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2039年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2040年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	—		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2013年 ストック・オプション A号	2014年 ストック・オプション A号	2015年 ストック・オプション A号
決議年月日	2013年9月26日	2014年9月26日	2015年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 45,000株	普通株式 52,000株	普通株式 44,100株
付与日	2013年10月11日	2014年10月14日	2015年10月14日
権利確定条件	(注)2.		
対象勤務期間	2013年10月11日から 2015年10月11日まで	2014年10月14日から 2016年10月14日まで	2015年10月14日から 2017年10月14日まで
権利行使期間	2015年10月12日から 2021年10月11日まで	2016年10月15日から 2022年10月14日まで	2017年10月15日から 2023年10月14日まで
新株予約権の数(個) (注)3.	-	68	62
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)3.	-	普通株式 6,800	普通株式 6,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.	5,996	7,448	9,750
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3.	発行価格 7,683 資本組入額 3,842	発行価格 9,048 資本組入額 4,524	発行価格 12,030 資本組入額 6,015
新株予約権の行使の条件(注)3.	(注)2.		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3.	-		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

	2016年 ストック・オプション A号	2017年 ストック・オプション A号	2018年 ストック・オプション A号
決議年月日	2016年9月28日	2017年9月27日	2018年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 32,400株	普通株式 22,600株	普通株式 25,700株
付与日	2016年10月13日	2017年10月12日	2018年8月10日
権利確定条件	(注)2.		
対象勤務期間	2016年10月13日から 2018年10月13日まで	2017年10月12日から 2019年10月12日まで	2018年8月10日から 2020年8月10日まで
権利行使期間	2018年10月14日から 2024年10月13日まで	2019年10月13日から 2025年10月12日まで	2020年8月11日から 2026年8月10日まで
新株予約権の数(個) (注)3.	46	81	92
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)3.	普通株式 4,600	普通株式 8,100	普通株式 9,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.	12,318	23,320	20,177
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3.	発行価格 14,998 資本組入額 7,499	発行価格 28,061 資本組入額 14,031	発行価格 23,681 資本組入額 11,841
新株予約権の行使の条件(注)3.	(注)2.		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3.	—		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	2019年 ストック・オプション A号	2020年 ストック・オプション A号	2021年 ストック・オプション A号
決議年月日	2019年7月25日	2020年7月21日	2021年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 3名	当社取締役 4名 当社執行役員 3名	当社取締役 3名 当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 15,600株	普通株式 10,900株	普通株式 7,300株
付与日	2019年8月9日	2020年8月5日	2021年8月4日
権利確定条件	(注)2.		
対象勤務期間	2019年8月9日から 2021年8月9日まで	2020年8月5日から 2022年8月5日まで	2021年8月4日から 2023年8月4日まで
権利行使期間	2021年8月10日から 2027年8月9日まで	2022年8月6日から 2028年8月5日まで	2023年8月5日から 2029年8月4日まで
新株予約権の数(個) (注)3.	138	109	73
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)3.	普通株式 13,800	普通株式 10,900	普通株式 7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.	20,169	28,309	33,975
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3.	発行価格 24,076 資本組入額 12,038	発行価格 33,784 資本組入額 16,892	発行価格 40,698 資本組入額 20,349
新株予約権の行使の条件(注)3.	(注)2.		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3.	—		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション	2006年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,300	3,700	2,800
権利確定	-	-	-
権利行使	900	1,000	800
失効	-	-	-
未行使残	2,400	2,700	2,000

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,800	4,400	8,500
権利確定	-	-	-
権利行使	800	1,300	1,400
失効	-	-	-
未行使残	2,000	3,100	7,100

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,100	11,900	13,500
権利確定	-	-	-
権利行使	2,000	1,600	1,800
失効	-	-	-
未行使残	5,100	10,300	11,700

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,900	9,000	7,400
権利確定	-	-	-
権利行使	1,200	1,200	1,600
失効	-	-	-
未行使残	7,700	7,800	5,800

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション	2018年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,500	4,400	4,300
権利確定	-	-	-
権利行使	1,000	500	500
失効	-	-	-
未行使残	7,500	3,900	3,800

	2019年 株式報酬型 ストック・オプション	2020年 株式報酬型 ストック・オプション	2021年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	2,100
失効	-	-	-
権利確定	-	-	2,100
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,900	3,200	-
権利確定	-	-	2,100
権利行使	600	400	-
失効	-	-	-
未行使残	4,300	2,800	2,100

	2013年 ストック・オプション A号	2014年 ストック・オプション A号	2015年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,800	6,800	6,200
権利確定	-	-	-
権利行使	5,800	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	6,800	6,200

	2016年 ストック・オプション A号	2017年 ストック・オプション A号	2018年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	12,700	8,100	11,100
権利確定	-	-	-
権利行使	8,100	-	1,900
失効	-	-	-
未行使残	4,600	8,100	9,200

	2019年 ストック・オプション A号	2020年 ストック・オプション A号	2021年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	15,600	10,900	-
付与	-	-	7,300
失効	-	-	-
権利確定	15,600	1,000	-
未確定残	-	9,900	7,300
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	15,600	1,000	-
権利行使	1,800	-	-
失効	-	-	-
未行使残	13,800	1,000	-

② 単価情報

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション	2006年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	34,148	34,148	34,148
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	5,931

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	34,148	34,148	34,148
付与日における公正な評価単価 (円)	6,489	3,780	4,358

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	34,799	34,148	34,148
付与日における公正な評価単価 (円)	4,693	3,585	3,643

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	34,148	34,148	33,762
付与日における公正な評価単価 (円)	5,200	5,963	8,478

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション	2018年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	34,148	34,148	34,148
付与日における公正な評価単価 (円)	9,821	16,494	16,322

	2019年 株式報酬型 ストック・オプション	2020年 株式報酬型 ストック・オプション	2021年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	34,148	34,148	-
付与日における公正な評価単価 (円)	15,889	21,471	26,384

	2013年 ストック・オプション A号	2014年 ストック・オプション A号	2015年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	5,996	7,448	9,750
行使時平均株価 (円)	35,301	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,687	1,600	2,280

	2016年 ストック・オプション A号	2017年 ストック・オプション A号	2018年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	12,318	23,320	20,177
行使時平均株価 (円)	34,752	-	35,931
付与日における公正な評価単価 (円)	2,680	4,741	3,504

	2019年 ストック・オプション A号	2020年 ストック・オプション A号	2021年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	20,169	28,309	33,975
行使時平均株価 (円)	34,083	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	3,907	5,475	6,723

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2021年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	33.38%
予想残存期間 (注) 2.	10年
予想配当 (注) 3.	配当利回り 1.92%
無リスク利子率 (注) 4.	0.016%

- (注) 1. 過去10年(2011年8月4日～2021年8月3日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 待機期間(退任時点までの期間)を合理的に見積もることが困難なため、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
3. 過去10年の配当利回り実績に基づき算定しております。
4. 2021年8月2日時点で残存年数が10年相当の国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションA号についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2021年 ストック・オプション A号
株価変動性 (注) 1.	33.36%
予想残存期間 (注) 2.	5年
予想配当 (注) 3.	配当利回り 2.03%
無リスク利子率 (注) 4.	△0.130%

- (注) 1. 過去5年(2016年8月4日～2021年8月3日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 待機期間2年、満期8年のストック・オプションを想定し、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
3. 過去5年の配当利回り実績に基づき算定しております。
4. 2021年8月2日時点で残存年数が5年相当の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産未実現利益	706百万円	1,073百万円
仕掛品	488	527
減価償却超過額	609	709
減損損失	116	116
固定資産未実現利益	577	677
未払事業税	621	939
賞与引当金	4,174	6,233
新株予約権	286	270
その他	1,487	1,491
繰延税金資産合計	9,069	12,037
繰延税金負債		
在外子会社における減価償却不足額	△440	△401
固定資産圧縮積立金	△318	△300
在外子会社の留保利益に係る税効果	△2,083	△2,779
その他	△300	△313
繰延税金負債合計	△3,142	△3,794
繰延税金資産(負債)の純額	5,926	8,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
試験研究費等の税額控除	△3.4	△2.1
在外子会社との税率差異	△2.0	△1.6
在外子会社の留保利益に係る税効果	1.6	0.8
連結内受取配当金消去	0.1	0.2
その他	△0.5	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	28.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	アジア	米州	欧州	合計
24,910	57,138	19,457	36,846	19,708	12,452	12,344	182,857

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	合計
96,691	4,739	2,834	4,183	108,448

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	アジア	米州	欧州	合計
30,445	94,446	21,511	44,869	31,010	16,922	14,575	253,781

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	関家 一馬	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 1.94	当社代表取締役社長	ストック・オプションの権利行使 (注) (2) (3)	272	-	-
役員	吉永 晃	-	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.00	当社専務取締役	ストック・オプションの権利行使 (注) (1) (2) (3)	171	-	-
役員	関家 英之	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.81	当社常務取締役	ストック・オプションの権利行使 (注) (1) (2) (3)	131	-	-
役員	田村 隆夫	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00	当社常務取締役	ストック・オプションの権利行使 (注) (2) (3)	97	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 2016年9月28日取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- (2) 2017年9月27日取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- (3) 2018年7月26日取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	田村 隆夫	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00	当社常務取締役	ストック・オプションの権利行使 (注) 1	36	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大洋システム株式会社 (注) 2	東京都 渋谷区	100	不動産取引業	-	-	不動産の購入 (注) 3	58	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

2019年7月25日取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 当社の代表取締役社長である関家一馬が議決権の100%を保有する会社であります。
3. 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

主要製品群	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
精密加工装置	143,909
精密加工ツール	58,475
その他	51,396
売上高合計	253,781

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益の測定方法については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

取引の対価は、履行義務を充足してから受領までの期間が長期にわたるものはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、一部の取引は、顧客との契約により履行義務を充足する前に前受金を受領しております。また、変動対価を含む売上高に重要なものではありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債

当連結会計年度において認識した収益の内、期首の契約負債残高17,518百万円に含まれていたものは、16,260百万円であります。また、契約負債の増減は前受金の受領（契約負債の増加）及び収益認識（同、減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、個別の予想契約期間が1年を超える取引に重要性がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	6,967.29円	8,108.94円
1株当たり当期純利益	1,085.47円	1,835.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,080.82円	1,828.65円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	39,091	66,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	39,091	66,206
期中平均株式数(千株)	36,013	36,079
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	154	125
(うち新株予約権(千株))	(154)	(125)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年7月21日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 109個) なお、概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	2021年7月20日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 73個) なお、概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,291	116,082	180,269	253,781
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	14,716	39,835	63,737	92,251
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	10,581	28,592	45,509	66,206
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	293.47	792.72	1,261.49	1,835.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	293.47	499.19	468.74	573.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,775	100,502
受取手形	735	1,273
売掛金	※ 26,112	※ 24,654
商品及び製品	16,296	18,602
仕掛品	15,855	18,829
原材料及び貯蔵品	20,998	27,528
その他	※ 8,576	※ 11,263
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	167,348	202,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,109	86,078
構築物	1,115	1,409
機械及び装置	7,159	8,161
船舶	0	0
車両運搬具	44	47
工具、器具及び備品	531	616
土地	16,290	25,746
建設仮勘定	17,225	9,878
有形固定資産合計	96,477	131,938
無形固定資産		
特許権	10	8
ソフトウェア	166	152
その他	42	31
無形固定資産合計	219	192
投資その他の資産		
投資有価証券	29	29
関係会社株式	1,591	1,691
関係会社出資金	1,271	1,271
前払年金費用	983	1,016
繰延税金資産	6,263	8,484
その他	※ 2,371	※ 2,570
投資その他の資産合計	12,511	15,063
固定資産合計	109,208	147,194
資産合計	276,556	349,845

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	85	134
電子記録債務	15,987	20,693
買掛金	※ 5,941	※ 7,653
未払金	※ 4,680	※ 5,608
未払費用	941	1,125
未払法人税等	10,641	17,570
前受金	5,575	-
契約負債	-	23,950
賞与引当金	12,247	18,176
役員賞与引当金	181	142
製品保証引当金	316	439
その他	998	1,104
流動負債合計	57,597	96,600
固定負債		
資産除去債務	-	193
その他	134	134
固定負債合計	134	327
負債合計	57,731	96,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,424	21,608
資本剰余金		
資本準備金	22,505	22,690
その他資本剰余金	906	906
資本剰余金合計	23,412	23,596
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	722	679
別途積立金	16,970	16,970
繰越利益剰余金	154,795	188,616
利益剰余金合計	173,082	206,860
自己株式	△31	△32
株主資本合計	217,887	252,032
新株予約権	937	884
純資産合計	218,824	252,917
負債純資産合計	276,556	349,845

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 153,290	※1 210,583
売上原価	※1 71,765	※1 93,409
売上総利益	81,525	117,174
販売費及び一般管理費	※1, ※2 42,282	※1, ※2 47,261
営業利益	39,243	69,912
営業外収益		
受取利息	※1 14	※1 6
受取配当金	※1 3,439	※1 9,292
為替差益	481	1,960
助成金収入	181	1,037
その他	※1 427	※1 364
営業外収益合計	4,544	12,660
営業外費用		
減価償却費	50	41
その他	19	35
営業外費用合計	70	76
経常利益	43,717	82,496
特別利益		
固定資産売却益	17	4
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	17	4
特別損失		
固定資産除売却損	45	68
投資有価証券評価損	0	0
特別退職金	132	122
特別損失合計	177	190
税引前当期純利益	43,557	82,309
法人税、住民税及び事業税	12,286	23,344
法人税等調整額	△1,689	△2,220
法人税等合計	10,597	21,123
当期純利益	32,959	61,185

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	34,658	44.7	46,478	46.2
II 労務費		24,090	31.1	30,192	30.0
III 経費		18,741	24.2	23,962	23.8
当期総製造費用		77,490	100.0	100,633	100.0
期首仕掛品棚卸高		14,250		15,855	
他勘定受入高		303		294	
合計		92,044		116,782	
期末仕掛品棚卸高		15,855		18,829	
他勘定振替高		14,126		14,554	
当期製品製造原価		62,062		83,399	

原価計算の方法

実際個別原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注加工費 (百万円)	10,421	13,166
減価償却費 (百万円)	2,549	3,220
消耗品費 (百万円)	2,503	3,327

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品振替高 (百万円)	4,577	4,459
固定資産振替高 (百万円)	591	583
経費振替高 (百万円)	8,957	9,511

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,793	21,875	906	22,781	594	768	16,970	138,443	156,775
当期変動額									
新株の発行	630	630		630					
剰余金の配当								△16,653	△16,653
当期純利益								32,959	32,959
固定資産圧縮積立金の取崩						△45		45	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	630	630	-	630	-	△45	-	16,352	16,306
当期末残高	21,424	22,505	906	23,412	594	722	16,970	154,795	173,082

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△29	200,321	1,212	201,533
当期変動額				
新株の発行		1,260		1,260
剰余金の配当		△16,653		△16,653
当期純利益		32,959		32,959
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	△1	△1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△275	△275
当期変動額合計	△1	17,565	△275	17,290
当期末残高	△31	217,887	937	218,824

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	21,424	22,505	906	23,412	594	722	16,970	154,795	173,082
当期変動額									
新株の発行	184	184		184					
剰余金の配当								△27,407	△27,407
当期純利益								61,185	61,185
固定資産圧縮積立金の取崩						△42		42	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	184	184	-	184	-	△42	-	33,820	33,777
当期末残高	21,608	22,690	906	23,596	594	679	16,970	188,616	206,860

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△31	217,887	937	218,824
当期変動額				
新株の発行		368		368
剰余金の配当		△27,407		△27,407
当期純利益		61,185		61,185
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△52	△52
当期変動額合計	△0	34,145	△52	34,092
当期末残高	△32	252,032	884	252,917

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料……総平均法

製品・仕掛品……精密加工装置については個別法

精密加工ツールについては主として総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年	機械及び装置	2～12年
----	-------	--------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に精密加工装置及び精密加工ツールの製造・販売を行っております。

精密加工装置の製造・販売においては、半導体や電子部品などの微細加工に使用される装置を製造し、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、精密加工ツールの製造・販売においては、精密加工装置に取り付けて使用されるツールを製造し、顧客に提供することを履行義務として識別しており、顧客へ引き渡した時点で当該ツールに対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、精密加工ツールの内、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(貸借対照表関係)

※. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	16,936百万円	13,666百万円
長期金銭債権	2,062	1,989
短期金銭債務	816	896

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	105,293百万円	153,346百万円
仕入高	43	82
その他の営業取引高	3,314	3,513
営業取引以外の取引高	3,554	9,422

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	3,284百万円	3,560百万円
製品保証費	731	829
給料及び賞与	6,502	6,125
賞与引当金繰入額	3,552	4,618
役員賞与引当金繰入額	181	142
退職給付費用	286	287
減価償却費	974	1,385
研究開発費	17,542	19,858

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (関係会社株式の貸借対照表計上額は1,591百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2022年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (関係会社株式の貸借対照表計上額は1,691百万円) は、市場価格のない株式等に当たるため、時価は記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	258百万円	269百万円
仕掛品	488	527
減価償却超過額	564	632
減損損失	116	116
未払事業税	617	926
賞与引当金	3,750	5,565
新株予約権	286	270
その他	800	787
繰延税金資産合計	6,883	9,095
繰延税金負債		
前払年金費用	△301	△311
固定資産圧縮積立金	△318	△300
繰延税金負債合計	△620	△611
繰延税金資産の純額	6,263	8,484

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	△3.3
試験研究費等の税額控除	△4.2	△2.3
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	25.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	76,962	34,945	134	2,953	111,772	25,694
	構築物	2,209	447	1	152	2,655	1,245
	機械及び装置	37,401	4,120	1,558	2,924	39,963	31,802
	船舶	9	-	-	-	9	9
	車両運搬具	358	34	12	30	379	332
	工具、器具及び備品	5,274	454	113	366	5,615	4,998
	土地	16,290	9,456	-	-	25,746	-
	建設仮勘定	17,225	7,949	15,296	-	9,878	-
	計	155,732	57,407	17,118	6,428	196,021	64,083
無形 固定資産	特許権	773	-	-	1	773	764
	ソフトウェア	1,498	50	27	59	1,522	1,369
	その他	424	0	0	11	424	393
	計	2,696	51	27	72	2,720	2,528

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

- | | | |
|------------|--------------|-----------|
| (1) 建物 | 羽田R&Dセンター取得 | 18,813百万円 |
| | 桑畑工場A棟Dゾーン取得 | 13,589百万円 |
| (2) 機械及び装置 | 製造用資産取得 | 2,350百万円 |
| | 研究用資産取得 | 1,650百万円 |
| (3) 土地 | 羽田R&Dセンター取得 | 9,249百万円 |
| (4) 建設仮勘定 | 製造用資産取得 | 4,795百万円 |
| | 研究用資産取得 | 2,829百万円 |

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

- | | | |
|-------|----------------------|----------|
| 建設仮勘定 | 桑畑工場A棟Dゾーンを建物・構築物へ振替 | 9,087百万円 |
| | 製造用資産へ振替 | 2,876百万円 |
| | 使用目的変更に伴う振替 | 1,481百万円 |

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	-	-	3
賞与引当金	12,247	18,176	12,247	18,176
役員賞与引当金	181	142	181	142
製品保証引当金	316	439	316	439

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料 買増し受付停止期間	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.disco.co.jp/jp/ir/announce/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年7月28日関東財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年10月27日関東財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年1月26日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

② 2021年7月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年8月4日関東財務局長に提出

2021年7月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関根 義明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ディスコの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品21,755百万円、仕掛品18,997百万円には、精密加工装置が30,141百万円含まれており、総資産404,540百万円の7.5%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）</p> <p>4.（1）重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、精密加工装置は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価している。具体的には、精密加工装置は、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、営業循環過程から外れた場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げている。</p> <p>株式会社ディスコでは、滞留期間、将来の販売予測に基づいて営業循環過程から外れた精密加工装置を識別している。株式会社ディスコが営む精密加工システム事業は、需給のバランスによって変化する半導体市場の影響を受けており、精密加工装置の需要は、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、将来の販売予測には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に経営者が営業循環過程から外れた精密加工装置の識別に利用する評価資料の正確性及び網羅性を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>（2）営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性の検討</p> <p>処分見込価額までの簿価切下げの対象となる営業循環過程から外れた精密加工装置を識別する際に経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討対象となった個々の精密加工装置の販売予測について、棚卸資産の評価の責任者に対して、販売に至っていない経緯、顧客との交渉状況を質問し、また、過去の同機種製品の販売実績に照らして、その合理性を評価した。 ・ 過去の精密加工装置の販売予測をその後の販売実績と比較し、差異原因について検討することで、販売予測の精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディスコの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディスコが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 義明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 関家 一馬
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長 関家一馬及び最高財務責任者 執行役常務 サポート本部長 田村隆夫は、当社の第83期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 関家 一馬
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長 関家一馬及び執行役常務 サポート本部長 田村隆夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。